

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第18期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社マツキヨココカラ & カンパニー
【英訳名】	MatsukiyoCocokara&Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 清雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島1丁目8番2号
【電話番号】	03(6845)0005
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理統括財務戦略室長 西田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	544,737	729,969	951,247	1,022,531	1,061,626
経常利益 (百万円)	34,140	44,565	66,721	80,499	86,271
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	21,602	34,377	40,545	52,347	54,675
包括利益 (百万円)	24,350	29,583	44,798	48,907	54,057
純資産額 (百万円)	246,220	460,130	482,718	515,176	521,499
総資産額 (百万円)	368,936	652,524	688,132	724,747	712,780
1株当たり純資産額 (円)	799.37	1,085.07	1,153.58	1,233.84	1,290.38
1株当たり当期純利益 (円)	70.15	93.81	96.02	125.31	133.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	70.12	93.78	95.99	125.28	133.81
自己資本比率 (%)	66.7	70.5	70.1	71.0	73.1
自己資本利益率 (%)	9.1	9.7	8.6	10.5	10.6
株価収益率 (倍)	23.5	15.4	24.3	19.5	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,875	39,812	64,061	63,506	81,472
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,311	15,485	19,669	22,760	20,792
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,409	20,337	23,734	18,273	66,662
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	38,517	74,519	95,224	117,720	111,750
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	6,692 [7,974]	13,321 [14,575]	13,657 [14,807]	13,371 [15,267]	12,753 [14,822]

- (注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第16期より、マツモトキヨシグループ事業の商品の評価方法を売価還元法による低価法から、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。第15期に係る主要な経営指標については、当該会計方針の変更を遡って適用した後の指標等になっております。
3. 第15期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	371,991	189,296	6,337	31,122	23,262
経常利益 (百万円)	12,019	16,609	4,064	28,504	20,208
当期純利益 (百万円)	11,580	15,862	3,908	30,494	20,009
資本金 (百万円)	22,051	22,051	22,051	22,051	22,051
発行済株式総数 (千株)	109,272	142,966	142,966	428,900	415,675
純資産額 (百万円)	178,068	364,601	350,295	360,726	332,129
総資産額 (百万円)	317,203	417,609	488,354	497,305	468,005
1株当たり純資産額 (円)	578.07	859.82	837.52	864.66	822.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	85.00 (40.00)	70.00 (50.00)	44.00 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	43.28	9.26	73.00	48.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	37.59	43.27	9.25	72.98	48.97
自己資本比率 (%)	56.1	87.3	71.7	72.5	71.0
自己資本利益率 (%)	6.6	5.8	1.1	8.6	5.8
株価収益率 (倍)	43.7	33.4	252.5	33.4	47.8
配当性向 (%)	62.0	53.9	306.1	50.2	89.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	526 [61]	72 [-]	68 [6]	68 [6]	74 [2]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.0 (142.1)	115.6 (145.0)	185.9 (153.4)	196.5 (216.8)	190.4 (213.4)
最高株価 (円)	5,140	5,810	7,010	2,788 (9,204)	2,525.5
最低株価 (円)	3,515	3,785	4,045	2,347.5 (6,890)	2,023

- (注) 1. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は285,933,420株増加しております。
2. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第17期中間配当額以前の1株当たり配当額は株式分割前の配当額を記載しております。
3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の株価については当該分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第15期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第14期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。
5. 旧株式会社ココカラファインとの経営統合に伴い、子会社への経営管理及び子会社に対する商品販売については、株式会社MCCマネジメントへ移管しております。このため、第15期以降の営業収益は、第14期以前と比較して大きく変動しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
7. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式を含めております。

2【沿革】

株式会社マツモトキヨシの創業者である故松本清（現、株式会社マツキヨココカラ & カンパニー取締役会長松本南海雄の実父）は、1932年12月千葉県東葛飾郡小金町（現在の千葉県松戸市小金）において「マツモト薬舗」（個人経営）を開業し、医薬品等の小売を始めました。1954年1月に「有限会社マツモトキヨシ薬店」（代表取締役故松本寿子、資本金500千円）を設立し法人組織といたしました。

また、株式会社マツモトキヨシホールディングスは2007年10月1日に株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。

さらに、株式会社マツモトキヨシホールディングスは2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により経営統合し、当社の社名を「株式会社マツキヨココカラ & カンパニー」へ変更いたしました。

当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	事項
2007年10月	当社設立 東京証券取引所市場第一部に上場
2008年1月	株式会社マツモトキヨシ（現・連結子会社）の子会社管理・支配事業を会社分割により当社が承継
2008年7月	株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を会社分割により当社が承継
2008年7月	株式会社マツモトキヨシの東日本地区（茨城県を除く）の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社エムケイ東日本販売（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）へ承継
2008年9月	首都圏の幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を営む株式会社茂木薬品商会の発行済株式総数の53.25%を株式取得により子会社化（2008年10月に同社との株式交換及び同社の第三者割当て増資を経て、同社発行済株式総数の90%を取得）
2009年7月	株式会社健康家族（吸収合併存続会社）と株式会社マックス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、株式会社健康家族の社名を「株式会社マツモトキヨシ甲信越販売」（現・連結子会社）へ変更
2009年12月	鹿児島県を中心とした九州地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ミドリ薬品（現・株式会社マツモトキヨシ九州販売）の発行済株式総数の56.37%を公開買付により子会社化（2010年4月に同社との株式交換を経て、同社発行済株式総数の100%を取得）
2010年1月	長野県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社中島ファミリー薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2010年4月	岡山県を中心とした山陽地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ラブドラッグス（現・株式会社マツモトキヨシ中四国販売）の株式を追加取得し、発行済株式総数の90.8%を所有し子会社化
2010年4月	株式会社エムケイ東日本販売の千葉地区の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社マツモトキヨシへ承継
2011年3月	多様化するお客様ニーズや地域環境に対応した品揃え、店舗事業の強化・他社との差異化戦略の推進による更なる事業規模の拡大と顧客主義の徹底を図るため、株式会社キリン堂とプライベートブランド商品の共同開発及び相互供給を行うことに関して合意書を締結
2012年1月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社中島ファミリー薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2012年2月	山梨県において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社イタヤマ・メディコ（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）ならびに大阪府において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む弘陽薬品株式会社（現・株式会社マツモトキヨシ）の各社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2012年4月	株式会社マツモトキヨシの九州地域の薬粧に係る販売事業を吸収分割により、株式会社ミドリ薬品へ承継し、株式会社ミドリ薬品の社名を「株式会社マツモトキヨシ九州販売」（現・連結子会社）へ変更
2012年4月	株式会社エムケイ東日本販売の社名を「株式会社マツモトキヨシ東日本販売」（現・連結子会社）へ変更
2012年4月	調剤事業の更なる拡大、より高い専門性をもとに医療機関と連携した様々な医療分野への進出を図るため、株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（現・株式会社マツモトキヨシ）を設立
2012年5月	宮城県を中心とした東北地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ダルマ薬局（現・株式会社マツモトキヨシ東日本販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化

年月	事項
2012年10月	株式会社マツモトキヨシの中四国地域の薬粧に係る販売事業を新設分割により、株式会社マツモトキヨシ中四国販売（現・連結子会社）へ承継し、同社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化。これと同時に株式会社マツモトキヨシ中四国販売が、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数の100%を株式取得
2012年10月	兵庫県の南部地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営むモリスリテール株式会社の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2013年2月	愛知県を中心に東海地域において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む杉浦薬品株式会社（現：株式会社マツモトキヨシ）の株式を追加取得し、発行済株式総数の98.4%（議決権割合：100%）を所有し子会社化
2013年4月	エアロドミナント戦略に向けた各地域における卸売事業の機動的な対応と経営資源の一元化による経営基盤の強化・効率化を図るため、中間持株会社として株式会社マツモトキヨシホールセール（現・株式会社MCCマネジメント）を設立
2013年11月	「セントラルグループ」の中核企業であるCentral Food Retail Company Ltd.とタイ王国での新たなヘルス&ビューティの事業展開について協議・検討することを目的とした基本合意書を締結
2013年12月	石川県を中心に北陸地方において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社示野薬局（現・株式会社マツモトキヨシ甲信越販売）の発行済株式総数の100%を株式取得により子会社化
2013年12月	東京都を中心とした首都圏において医薬品、化粧品、日用雑貨品等を販売する小売業を営む株式会社ぱぱす（現・連結子会社）の株式を追加取得し、発行済株式総数の100%を所有し子会社化
2014年3月	モリスリテール株式会社のネット通販事業を株式会社マツモトキヨシへ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテール株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2014年10月	株式会社茂木薬品商会在が営む一般用医薬品関連商品の卸売事業を、新設分割によりアルフレッサヘルスケア株式会社へ譲渡し、株式会社茂木薬品商会の社名を株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントへ変更
2015年8月	Central Food Retail Company Ltd.と当社との間で、タイ王国におけるドラッグストア事業を開発・運営するための合弁会社Central & Matsumotokiyoshi Ltd.を設立
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ東日本販売（吸収合併存続会社）と株式会社ダルマ薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社イタヤマ・メディコ（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	株式会社マツモトキヨシ中四国販売（吸収合併存続会社）と株式会社ラブドラッグス（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2015年10月	伊東秀商事株式会社（吸収合併消滅会社）と株式会社PALTAC（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2016年10月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と杉浦薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2016年10月	株式会社トウブドラッグ（吸収分割会社）のドラッグストア事業を株式会社マツモトキヨシ（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、分割後の株式会社トウブドラッグ（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併
2017年4月	株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）と弘陽薬品株式会社（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2017年10月	臺隆工業股份有限公司と当社との間で、台湾におけるドラッグストア事業展開を目的とした基本合意書を締結
2018年1月	臺隆工業股份有限公司と当社との間で、台湾におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社台湾松本清股份有限公司（現・連結子会社）を発足
2019年7月	中華人民共和国香港特別行政区におけるドラッグストア事業展開を目的とした現地法人マツモトキヨシ香港株式会社を開設
2019年11月	ロータス・フード・グループ株式会社と当社との間で、ベトナム社会主義共和国におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社設立に関する合弁事業契約を締結
2019年11月	臺隆工業股份有限公司から合弁会社台湾松本清股份有限公司の株式を取得し、100%子会社化

年月	事項
2020年1月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に関する基本合意書及び経営統合に向けた資本業務提携契約を締結
2020年4月	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売（吸収合併存続会社）と株式会社示野薬局（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2020年7月	ロータス・フード・グループ株式会社と当社との間で、ベトナム社会主義共和国におけるドラッグストアを開発・運営するための合弁会社Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Companyを設立
2021年2月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に関する経営統合契約等を締結 経営統合に向けて、当社が全額出資しM K C F 分割準備株式会社（現・株式会社M C C マネジメント）を設立
2021年4月	株式会社ココカラファインと当社との間で、経営統合に際しての吸収分割契約を締結
2021年10月	株式交換契約に基づき、当社（株式交換完全親会社）と株式会社ココカラファイン（株式交換完全子会社）は株式交換により経営統合し、当社の社名を「株式会社マツキヨココカラ &カンパニー」へ変更 当社を分割会社として、株式会社マツモトキヨシその他の子会社等の株式の保有及び経営管理等を主たる目的とする株式会社マツモトキヨシグループ（現・連結子会社）を新設分割により設立 当社（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファイン（分割会社）の本部機能を当社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファイン（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインヘルスケア（分割会社）の本部機能を当社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインヘルスケア（分割会社）の営業企画・運営支援機能等をM K C F 分割準備株式会社（承継会社）へ吸収分割により承継 株式会社ココカラファインの社名を「株式会社ココカラファイングループ」（現・連結子会社）へ変更 M K C F 分割準備株式会社の社名を「株式会社M C C マネジメント」（現・連結子会社）へ変更 グループ内組織編成（連結子会社間での吸収分割）により、株式会社マツモトキヨシグループ（吸収分割会社）及び株式会社ココカラファイングループ（吸収分割会社）の子会社のうち、株式会社エムケイプランニング、株式会社マツモトキヨシ保険サービス、株式会社マツモトキヨシホールセール、株式会社シーエフエナジー、株式会社ココカラファインアソシエ、株式会社ココカラファインソレイユ、株式会社ココカラファインリュアヴァンスの株式を株式会社M C C マネジメント（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、グループ全体をサポートする観点から、当機能会社の社名を「株式会社M C C ~」へ変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 2022年7月 株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収分割会社）の派遣事業を株式会社M C C アソシエ（吸収分割承継会社）へ吸収分割により承継、分割後の株式会社マツモトキヨシファーマシーズ（吸収合併消滅会社）と株式会社マツモトキヨシ（吸収合併存続会社）を吸収合併の方式により合併 2022年10月 株式会社M C C マネジメント（吸収合併存続会社）と株式会社M C C プランニング（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併

年月	事項
2023年2月	アメリカ合衆国の準州グアムにおけるドラッグストアを開店・運営するための子会社 MATSUMOTOKIYOSHI GUAM Co., LTD. を設立
2023年7月	株式会社M C C マネジメント（吸収合併存続会社）と株式会社M C C エナジー（吸収合併消滅会社）及び株式会社M C C ホールセール（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併
2024年4月	株式会社マツモトキヨシグループが、東京都の大田区、品川区、目黒区を中心にドラッグストア及び調剤薬局を展開している株式会社ケイポートの発行済株式総数の100%を株式取得
2024年10月	株式会社ココカラファイングループが、福祉用具レンタル事業等を展開している株式会社C F S C の発行済株式総数の100%を株式取得
2024年12月	株式会社M C C マネジメントが、化粧品メディア「LIPS」を運営する株式会社AppBrewの発行済株式総数の100%を株式取得
2025年5月	株式会社マツモトキヨシグループが、東京都多摩市を中心に「丘の上薬局」の屋号で調剤薬局及びドラッグストアを展開している株式会社ティー・エム・シーと薬局を営している有限会社ドミナントの発行済株式総数の100%を株式取得 株式会社マツモトキヨシグループ（吸収合併存続会社）と有限会社ドミナント（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併

3【事業の内容】

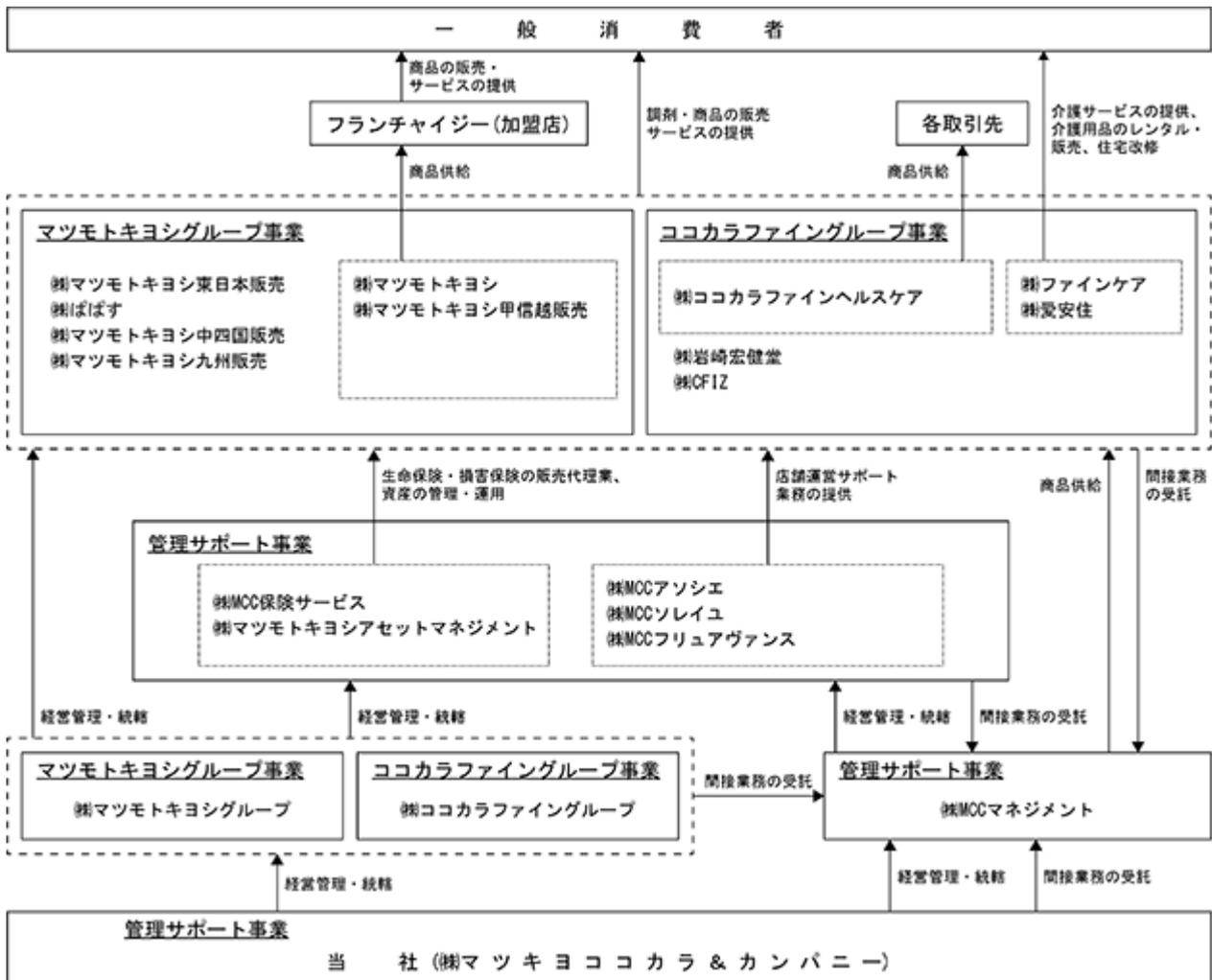
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社20社、非連結子会社8社及び持分法非適用関連会社1社の計30社により構成されており、主に、ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営を行う小売事業と管理サポート事業を行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な事業内容
マツモトキヨシ グループ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 ・保険調剤薬局の開局・運営 ・フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給
ココカラファイン グループ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営 ・保険調剤薬局の開局・運営 ・介護施設の運営、訪問介護、介護用品のレンタル・販売 ・医薬品、化粧品、日用品雑貨等の商品供給
管理サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小売事業を営む当社グループ会社が取扱う商品の仕入・販売 ・当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託 ・プライベートブランド商品の企画開発 ・その他、資産の管理・運用、店舗の建設・営繕、派遣・紹介業、生命保険・損害保険の販売代理業

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2025年3月31日現在、当社グループは、当社のほか29社（連結対象会社20社、非連結対象会社8社、持分法非適用関連会社1社）で構成されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱マツモトキヨシグループ (注) 2	千葉県 松戸市	50	マツモトキヨシ グループ事業	100.0	6	-	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱ココカラファイングループ	神奈川県 横浜市 港北区	50	ココカラファイン グループ事業	100.0	2	-	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱MCCマネジメント	東京都 千代田区	100	管理サポート事 業	100.0	8	3,531	経営管理・統轄 資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ (注) 2, 3	千葉県 松戸市	21,086	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	3	-	資金の貸借	-
㈱ココカラファインヘルスケア (注) 3	神奈川県 横浜市 港北区	50	ココカラファイン グループ事業	100.0 (100.0)	2	-	資金の貸借	-
㈱ぱぱす	東京都 墨田区	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ東日本販売	宮城県 仙台市 青葉区	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ九州販売	福岡県 福岡市 早良区	352	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ甲信越販売	長野県 長野市	100	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱マツモトキヨシ中四国販売	岡山県 岡山市 南区	10	マツモトキヨシ グループ事業	100.0 (100.0)	-	-	資金の貸借	-
㈱岩崎宏健堂	山口県 周南市	30	ココカラファイン グループ事業	100.0 (100.0)	-	1,043	資金の貸借	-
㈱CFIZ	大阪府 大阪市 中央区	100	ココカラファイン グループ事業	51.0 (51.0)	1	554	資金の貸借	-
その他8社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等					
㈱マツモトキヨシ			㈱ココカラファインヘルスケア		
(1)	売上高	416,570百万円	(1)	売上高	360,281百万円
(2)	経常利益	41,301百万円	(2)	経常利益	30,027百万円
(3)	当期純利益	29,203百万円	(3)	当期純利益	18,359百万円
(4)	純資産額	148,421百万円	(4)	純資産額	92,387百万円
(5)	総資産額	237,728百万円	(5)	総資産額	160,219百万円

4. 上記以外に非連結子会社8社、持分法非適用関連会社1社があります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
マツモトキヨシグループ事業	6,471	(8,805)
ココカラファイングループ事業	5,524	(4,899)
管理サポート事業	758	(1,118)
合計	12,753	(14,822)

(注) 臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (2)	45.2	15.6	7,272

セグメントの名称	従業員数(名)
管理サポート事業	74 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。
 2. 当社従業員は、主に連結子会社からの出向者であり、平均勤続年数の算定にあたっては当該会社での勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、「マツモトキヨシ労働組合」、「ココカラファインユニオン」をはじめ、各労働組合が組成されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社(国内)

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
22.9(22.8)	54.1(50.0)	54.1(52.5)	78.8(77.9)	99.7(97.8)	-

- (注) 1. 指標の算出にあたっては、提出会社と当社の国内連結子会社19社を含めて算出しております。なお、海外子会社は算出に含めておりません。
 2. 指標の算出にあたっては、各会社の指標を平均して算定しております。
 3. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

主要な連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	当事業年度 男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
㈱MCCマネジメント	23.8 (23.1)	62.5 (62.5)	62.5 (57.1)	- (100.0)	(注1,3)	58.8 (57.1)	72.7 (72.9)	36.2 (37.1)	-
㈱マツモトキヨシ	23.1 (23.7)	64.2 (54.9)	68.3 (55.6)	0.0 (0.0)	(注2)	55.7 (53.5)	81.6 (81.9)	112.3 (108.2)	-
㈱ココカラファイン ヘルスケア	23.1 (22.3)	42.4 (44.1)	43.1 (43.1)	0.0 (100.0)	(注2)	59.7 (56.9)	82.2 (80.4)	116.9 (113.8)	-
㈱ばばす	22.0 (25.9)	57.1 (40.0)	57.1 (40.0)	- (-)	(注2,3)	62.9 (65.0)	81.4 (79.8)	109.7 (110.0)	-
㈱マツモトキヨシ 東日本販売	19.7 (17.3)	60.0 (66.7)	66.7 (66.7)	0.0 (-)	(注2,3)	48.1 (46.8)	75.2 (74.4)	104.2 (100.6)	-
㈱マツモトキヨシ 九州販売	16.7 (16.2)	25.0 (20.0)	25.0 (20.0)	- (-)	(注2,3)	52.3 (51.0)	82.5 (81.7)	105.1 (104.0)	-
㈱マツモトキヨシ 甲信越販売	19.2 (20.4)	57.1 (57.1)	66.7 (57.1)	0.0 (-)	(注2,3)	49.7 (45.6)	76.4 (76.0)	120.0 (109.9)	-
㈱マツモトキヨシ 中四国販売	22.1 (18.9)	66.7 (37.5)	66.7 (37.5)	- (-)	(注2,3)	59.0 (46.1)	79.1 (63.1)	138.1 (126.6)	-
㈱岩崎宏健堂	13.7 (15.3)	0.0 (-)	0.0 (-)	- (-)	(注1,3)	41.5 (44.9)	67.0 (65.6)	77.8 (73.6)	-
㈱CFIZ	28.8 (29.6)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	54.2 (53.4)	81.4 (79.9)	98.3 (88.7)	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「全労働者」については、参考情報として記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

5. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

提出会社

管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	当事業年度 労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			補足説明
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
15.6 (15.8)	- (-)	46.9 (47.7)	60.6 (75.4)	28.7 (21.1)	持株会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. ()内は前事業年度の数値を記載しております。

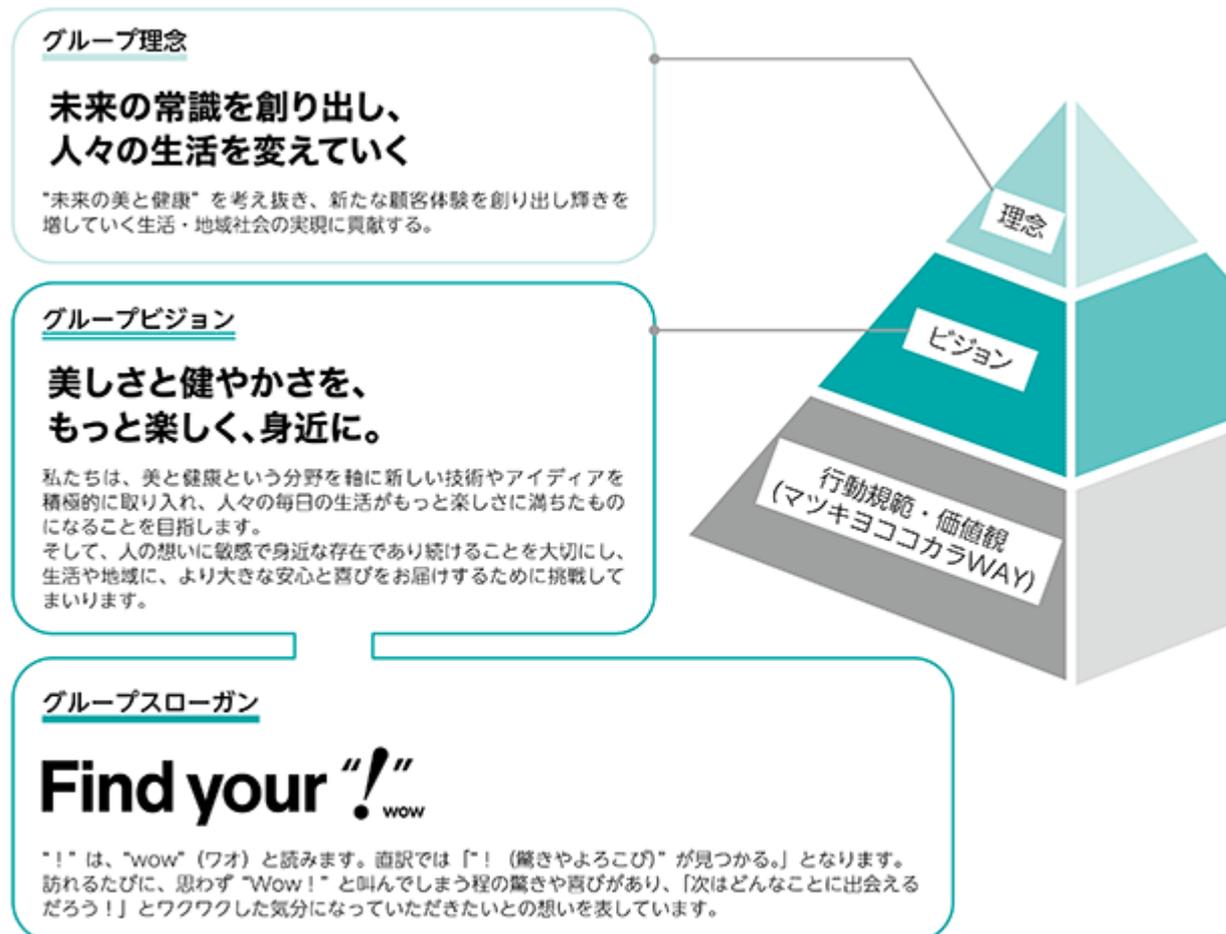
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、創意工夫を凝らし、新たな常識を創ることで様々な価値をお客様に提供してきたことに加え、地域におけるヘルスケアネットワークを構築するという想いで、お客様の「健康でいたい」、「美しくありたい」という想いに対してお応えし続けてまいりました。今後も、当社ならではの魅力的な商品・サービス、価値や体験を通して、お客様の想いを実現することが当社の役割であると考え、経営の基本方針として、グループ理念、グループビジョン及びグループスローガンを、更に深めて実現していく姿と捉え、変更せずに継続して以下のように設定しております。



(2) 目標とする経営指標

当社は、「価値を共創し分かち合う」を基本的な考え方として、持続的な成長のために、その事業が持続的に稼げるかを優先的な評価軸とし、あらゆるステークホルダーと価値を共創し、その事業で獲得した収益を還元することを基本的な考えと捉えております。

この考えに基づき、アジアNo.1のドラッグストアとなり、美と健康の分野でのリーディングポジションの確立を目指すべく、グループ経営目標を以下のように設定しております。

グループ経営目標	実績 (2025年3月期)	従来グループ経営目標 (2026年3月期)	新グループ経営目標 (2031年3月期)
売上高(オーガニックグロース)	1兆616億円	1兆5,000億円	1兆3,000億円
+ 連合体構想(M&A等)			+ α
営業利益率	7.7%	7%以上	—
EBITDAマージン	9.9%	—	13%以上
ROE(自己資本当期純利益率)	10.6%	10%以上	12%以上
配当性向(連結)	32.9%	30%以上	50%
DOE(純資産配当率(連結))	3.5%	3%	6%

※ EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及びのれん償却額

※ EBITDAマージン (%) = EBITDA ÷ 売上高

< 補足 - グループ経営目標に関して >

・売上高：

従来グループ経営目標(2026年3月期)は、M&Aなどの連合体構想を含んだ目標値を設定しておりました。今回の新たなグループ経営目標では、オーガニックグロースによる売上高を明確にするため、連合体構想分を「+」として分けて設定し、新たな目標値といたしました。

・EBITDAマージン：

当社の事業が生み出す中期的なキャッシュベースの収益力を示すものとして、新たな経営目標に設定しております。

・ROE(自己資本当期純利益率)：

当社は、企業価値向上の重要指標にROEを掲げております。新たな計画では目標を10%以上から12%以上へと引き上げ、より高い収益力の向上、財務健全性と資本効率の両立を柱として、設定しております。

・配当性向(連結)：

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置づけており、今後もより一層の充実を図るべく、累進配当を基本に、配当性向の新たな目標として30%から50%に引き上げております。

累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策

(3) 経営環境

市場環境

わが国経済は、雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかに回復している一方で、エネルギー価格や原材料価格の上昇による消費の減速懸念や、国際情勢不安も重なり、先行き不透明な状況が続いております。

競合他社の状況

ドラッグストア業界においては、業種・業態を超えた競合企業の新規出店、商勢圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M & Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など厳しい状況が続いております。

顧客動向

少子高齢化や都市部への人口流入など社会構造が変化を続ける環境の中で、お客様のライフスタイルや嗜好・ニーズも常に変化し、多様化しております。そのような状況において、当社は、美と健康に対する感度の高いお客様に多くご利用いただいております。大都市圏を中心とした店舗とアプリ・ECを通して、高い価値を提供しております。

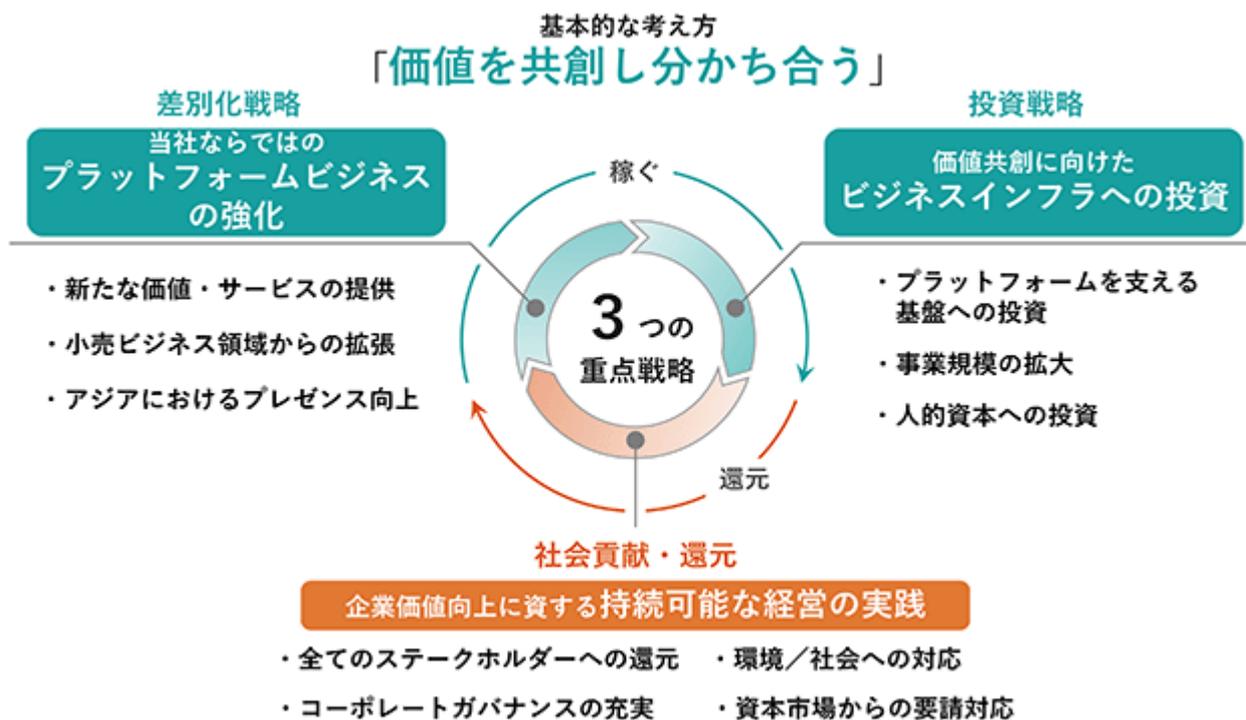
インバウンドに関しましては、新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに徐々に回復基調となり、大都市圏の店舗を中心に海外のお客様に多くご利用いただいております。また、訪日されていない海外のお客様についても、各国に展開する当社店舗や越境ECをご利用いただいております。

法改正

今後、定期的実施される調剤報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）の改定により一定程度の影響を受ける可能性もありますが、引き続き調剤併設化の推進や技術料の獲得を進めることで、調剤事業の拡大と影響の最小化に努めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は、少子高齢化、消費動向の変化や競合企業の新規出店・M & Aによる規模拡大など、常に変化する経営環境に対応し、持続可能な経営を実践していくため、経営の前提として、当社グループの成長を支える基盤となる「人間性尊重の職場」、「ガバナンスの充実・強化」、当社グループがさらに成長するための戦略となる「美と健康への貢献」、「地球環境の保全」と区分し、それに紐づくマテリアリティを4つに再整理し、当社グループが更に成長するための新たな3つの重点戦略と連動させ、推進しております。それぞれの内容は、以下のとおりです。



< 重点戦略 >

当社は、物価上昇や各種コスト上昇圧力の高まりや、業界で続く再編加速など、変化の激しい経営環境に対し、「価値を共創し分かち合う」という基本的な考え方に基づいた3つの重点戦略を、2031年3月期のグループ経営目標達成に向けて新たに設定いたしました。詳細は以下のとおりです。

**差別化
戦略****当社ならではの
プラットフォームビジネスの強化**

当社を取り巻く経営環境は、国内の人口減少や価値観の多様化のほか、競合他社の再編加速や激しい出店攻勢など、依然として厳しい環境にあります。このような状況においてもお客様に選ばれ続ける企業を目指すべく、事業ドメインである美と健康の分野で当社にしか出来ない新しい価値をお客様に提供してまいります。

そのために、当社の強みである魅力的な商品・サービス、価値や体験、大都市圏を中心とした店舗網、そして1.5億超のお客様接点からもたらされるクローズドな情報などを活用し、ドラッグストアと調剤事業のシームレスな連携によるお客様の利便性向上と、当社ならではのB to Bを含む事業領域の拡張を進めてまいります。

**投資
戦略****価値共創に向けた
ビジネスインフラへの投資**

当社のプラットフォームを支える基盤への投資を積極的に行うことで、収益の持続的な獲得を目指してまいります。具体的には、デジタル技術によるお客様の利便性追求と運営効率化、そして事業領域拡張に向けたシステム投資を積極的に図ってまいります。

また、大都市圏を中心とする重点エリアへの出店強化とM&A推進による事業規模の拡大、調剤併設化の推進、ASEANを中心とした新規国進出による海外事業の拡大を目指すほか、人的資本への投資として、従業員にとって働きやすい労働環境、働きがい・やりがいのある環境の整備や、プロフェッショナル、グローバル人材の継続的な育成と従業員エンゲージメントの向上を図ってまいります。

**社会貢献
還元****企業価値向上に資する
持続可能な経営の実践**

当社グループ理念・グループビジョンの実現と企業価値の向上に資する持続可能な経営に向け、大きく変化する経営環境における当社の取組むべき課題を捉え直すことで、マテリアリティを4つの区分に再整理いたしました。その取組みとして、ステークホルダーへの安定的な還元、コーポレートガバナンスの充実、環境・社会への対応（気候変動対応、地域医療サポート）、資本市場からの要請対応（資本コスト経営、最適資本構成検討）を行ってまいります。特定したマテリアリティは次のとおりです。

マテリアリティ

社会の美と健康を考える

目指す姿 : 人々の美と健康に対する課題を解決し、地域医療をはじめとする社会に大きな安心と喜びを届ける会社

非財務KPI : グループ会員4,500万人

マテリアリティ

従業員の成長

目指す姿 : 従業員の身近で大切な人にも、働いてほしいと思ってもらえるような、魅力的な会社

非財務KPI : 従業員意識調査 3.94 p t

マテリアリティ

地球の健康を考える

目指す姿 : 事業活動により排出するCO₂排出量を実質ゼロにし、エシカル社会に貢献する会社

非財務KPI : CO₂排出量40%削減(2022年3月期比)、PB商品環境配慮型比率 60%

マテリアリティ

ガバナンスの実効性

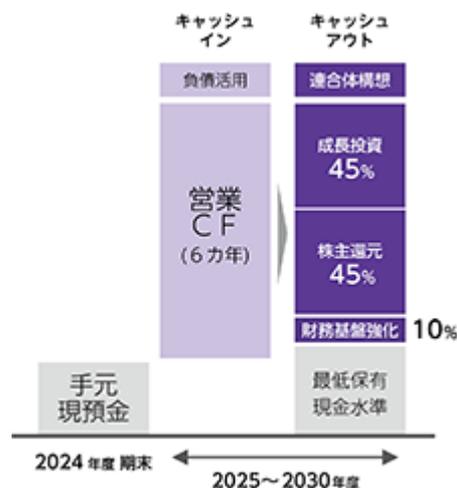
目指す姿 : 規律ある経営を実現するマネジメントシステムを確立し、ステークホルダーと向き合う経営を実践する会社

非財務KPI : 独立社外取締役比率 50%以上

＜ キャッシュアロケーションの基本方針 ＞

中期経営計画の実現に向けたキャッシュアロケーションについて、2031年3月期までに獲得した営業キャッシュフローのうち、運転資本増加額を除くキャッシュを次の割合に基づき配分してまいります。

- ・成長投資(割合45%)
出店・改装、中小型M&A、人的資本・無形資産投資、海外事業、気候変動対応等
成長投資への配分割合を45%へ設定いたしました。更なる成長に向けて、既存事業の拡充として、出店・改装、中小型M&Aのほか各種アライアンス、新規事業、DX、人的資本、海外展開、気候変動対応などに優先して投資を実行してまいります。
- ・株主還元(割合45%)
配当、自己株取得等
より一層の充実に向けて株主還元への配分割合を45%へ設定いたしました。このうち、当社の配当政策については、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努め、累進配当を基本として、配当性向(連結)50%、DOE(純資産配当率(連結))6%を目指します。また、自己株式の取得は、財務状況や株価水準などを勘案し、機動的に実施してまいります。
- ・財務基盤強化(割合10%)
有事対応等
既存事業拡大及び成長戦略への投資を支え、安定した収益基盤の構築を図るべく、投資規模や事業リスク拡大に応じて安定的に資金を確保します。



また、当社は引き続き、オーガニックグロースによる成長だけでなく、連合体構想の実現による規模拡大を図っており、その際には負債活用による資金調達も視野に入れて検討を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の企業価値向上に資するサステナビリティは、「顧客価値の最大化 経済価値の創出 適正な還元 = 社会・環境価値の創出」の好循環により、マテリアリティを解決し、世の中から必要とされる持続的な成長企業となることです。



顧客価値の最大化

当社の事業活動は、お客様への付加価値の高い商品の提供に加え、お客様の「美と健康」を思い、応援している、心のコモった情報の提供や、デジタルを駆使した新たな買い物体験の提供など、人々の「美と健康」に対する課題解決に寄り添うことで、様々な価値を感じていただいております。

経済価値の創出

当社は、そのように人々の「美と健康」に対する課題解決に寄り添うことで、人々に様々な価値を感じていただき、その結果として、経済価値を得ることができています。この価値は、様々なものがありますが、例えば、店舗での接遇で得られた当社従業員の経験や知識、当社グループのファンとの証ともいえるグループ会員への登録、国内外を問わず商品やサービス利用者からのコメントなどによる「マツキヨココカラ」の認知度の向上やブランディングの強化、そして、売上・利益となるお金など、様々な対価を経営資源として得ることができています。

適正な還元 = 社会・環境価値の創出

当社は、こうして得られた経営資源を、お客様、株主・投資家様、従業員、お取引先様、地域社会、地球環境、あらゆるステークホルダーの皆様へ適正に分かち合い、還元することにより、社会・環境価値を得ることができています。



当社は、「人々の美と健康の課題を解決するという本業を通じて、社会に貢献することで、社会と当社、双方の持続可能性を向上させる」一連の好循環が、企業価値向上に資するサステナビリティと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 推進体制（ガバナンス）

当社は、持続可能経営の推進を図るため、「サステナビリティ委員会（構成：代表取締役社長（委員長）をはじめ、常勤取締役及び監査役、当社の全部門長、その他委員長の指名者）」を設置し、当委員会を中心に次のように実践します。

意思決定・監督

マテリアリティを特定します。

マテリアリティに紐づく目指す姿やKPIを設定します。

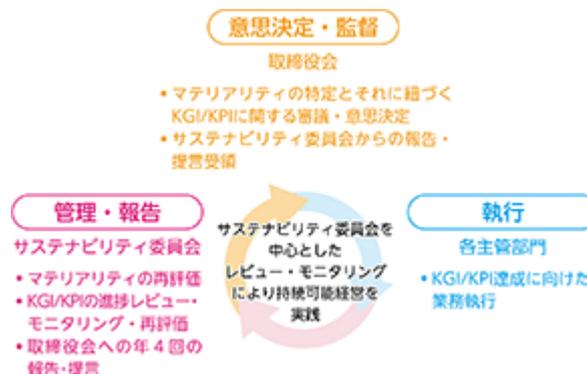
執行

各目指す姿やKPIの達成に向けて各部門が執行します。

管理・報告

サステナビリティ委員会は、各目指す姿やKPIの進捗レビュー・モニタリングし、マテリアリティ及び各目指す姿やKPIを再評価します。上記の持続可能経営の実践サイクルの状況は、サステナビリティ委員会より、定期的に取り締り会へ報告・提言します。

持続可能経営の実践サイクル



(2) 持続可能な社会の実現に向けた価値創造プロセス（戦略・目標）

当社は、人々の美と健康の課題を解決するという本業を通じて得た経済価値を、人権や地球・環境、社会、ガバナンスにおける課題解決に向けて、適正に還元することで、社会と当社の双方の持続可能性を向上させる持続可能な経営を実践していくことで、企業価値を創造してまいります。

○当社経営の4つの前提

当社は、グループ理念、グループビジョンの実現に向けた経営の前提として、当社グループの成長を支える基盤となる、「人間性尊重の職場（人間・人権：Human）」、「ガバナンスの充実・強化（ガバナンス：Governance）」、そして、当社グループが更に成長するための戦略となる、「美と健康への貢献（社会：Society）」、「地球環境の保全（地球・環境：Environment）」を特定し、これら「H・E・S・G」のサイクルにより、当社の企業価値を創造してまいります。

○当社の4つのマテリアリティ

当社は、2021年の経営統合時に特定した5つのマテリアリティを、特定から経過した時間と新中期経営計画の策定による未来との整合の観点から見直しました。

その結果、従前のマテリアリティでも重要課題は網羅されており、変更の必要はないことを確認した一方で、未来との整合を踏まえ4つに見直しました。そして、それに紐づく目指す姿と主なKPIを設定しております。

<マテリアリティの主な変更点>

主な変更点は次のとおりです。

1つ目は、マテリアリティの発展的統一として、新中期経営計画におけるプラットフォーム構想は、より多くの人々の「美と健康」の課題解決にむけて、接点やつながりを実現し、社会プレゼンスを高める必要があるため、従前の「お客様」や「地域医療」の概念を更に広げ、「社会の美と健康を考える」へ変更しております。

2つ目は、新たな重点戦略「社会貢献・還元」の実現には、本質的なガバナンスの実践が必須になると考えており、当社の強い意志も反映すべく、「ガバナンス・コンプライアンスの充実」を「ガバナンスの実効性」へ変更しました。なお、「コンプライアンス」は、ガバナンスの構成要素となることを考慮し、言葉としては外れておりますが、ガバナンスの実効性を高めることにより、コンプライアンスを一層強化する位置づけとして整理しております。

経営の前提	美と健康への貢献 (社会:Society)	人間性尊重の職場 (人間・人権: Human)	地球環境の保全 (地球・環境: Environment)	ガバナンスの 充実・強化 (ガバナンス: Governance)
マテリアリティ	社会の美と健康を 考える	従業員の成長	地球の健康を 考える	ガバナンスの 実効性
目指す姿	人々の美と健康に対する課題を解決し、地域医療をはじめとする社会に大きな安心と喜びを届ける会社	従業員の身近で大切な人にも、働いてほしいと思ってもらえるような、魅力的な会社	事業活動により排出するCO2排出量を実質ゼロにし、エシカル社会に貢献する会社	規律ある経営を実現するマネジメントシステムを確立し、ステークホルダーと向き合う経営を実践する会社
主なKPI 目標時期 2030年度	・グループ会員数 4,500万人	・従業員意識調査 3.94P	・CO2排出量40% 削減(2021年度比) ・PB環境配慮型比率60%以上	・独立社外取締役比率50%以上
主な取組み	・戦略的出店エリアへの選択と集中 ・DXによる利便性追求と運営効率化 ・連合体構想に向けたM&Aや業務提携	・健康管理と健康投資の充実/労働環境の整備 ・人的資本に投じた投資対効果の可視化 ・多様な人材活躍に向けた継続的・計画的育成	・スコープ1・2の削減計画の実現 次世代車への切替え、再エネ電力の調達 ・スコープ3の削減計画の検討・実行	・株主還元の実現/政策保有株式の解消 ・IR/CSRを経た情報開示の進化 ・情報セキュリティ・デジタルリスク対策強化

(3) TCFD提言(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同

当社は、持続可能な経営の実践に向け、マテリアリティのひとつに「地球の健康を考える」を掲げております。気候変動への対応を重要な経営課題として認識し、環境負荷を低減し、地球の健康を維持するため、当社グループだけでなくステークホルダーの皆さまと繋がりながら、低炭素社会への貢献・当社PB商品の環境配慮型へのシフト・事業を通じたエシカル消費の普及など、取組みを進めております。

地球温暖化による気候変動が全世界的な課題である現在、当社は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同し、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」について次のとおり設定いたしました。環境負荷低減に継続して取組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社は、事業活動を通じて持続可能な社会への貢献を目指し、代表取締役社長を委員長として、常勤取締役、常勤監査役、全室長が委員として構成する「サステナビリティ委員会」（年4回開催）を設置しております。

同委員会を中心に次の体制により、気候変動への対応を推進してまいります。

機関及び部門	役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ委員会の監督 ・気候変動にかかる重要方針や事項の審議・意思決定
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応の執行状況の進捗管理、報告 ・取締役会への報告、提言（年4回・必要に応じて適宜） ・気候変動対応にかかる各分析や対策等の審議・評価
総務企画室（同委員会事務局）及び関係各部	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関するリスクと機会の分析 ・事業戦略への影響の把握 ・気候変動の緩和や適応につながる対策検討及び情報開示

戦略

気候変動に伴うリスク及び機会は、GHG（温室効果ガス）排出に関する規制等の低炭素社会への「移行」に起因するものと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。当社では、これらのリスクや機会による影響を次のとおり整理しております。

当社は、グループの小売事業を中心にリスクと機会について、IEAのNZEシナリオ及びIPCCが想定するシナリオに基づき、炭素価格の導入や電力価格の上昇による店舗コストの増加、気象災害の激甚化による当社への影響分析を行っております。

区分	リスク	財務影響
移行	炭素価格の導入・引き上げ、GHG（温室効果ガス）排出規制強化	約35億円（年間） カーボンプライシング制度導入による影響額を記載しております。NZEシナリオに基づき炭素価格1t当たり140ドルで算出しております。
	電力価格の上昇	
	フロン規制強化	約8億円（年間換算） 対象店舗数に1店舗当たりの平均設備投資額を500万円として算出しております。
	プラスチック規制強化	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される。
	消費者思考の変化	当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される。
物理的	気象災害の激甚化	当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される。
	平均気温上昇	約7億円（年間） 空調・冷蔵設備の電力使用量に対し増加率10%で算出しております。

区分		リスク	財務影響
機会	炭素価格の導入・引き上げ、GHG（温室効果ガス）排出規制強化	・低排出量エネルギー源使用による炭素価格増加時の運営コストの削減	約17億円（年間） CO2排出量削減率50%及びNZEシナリオに基づき算出しております。
	省エネルギー設備投資	・低排出量エネルギー源使用による電力消費の削減	約12億円（年間） 省エネルギー設備導入可能店舗比率及び使用電力量削減率30%で算出しております。
	消費者思考の変化	・環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加	約18億円 2030年度の売上高目標、PB商品売上高構成比及びPB商品環境配慮型比率におけるKPIを全て達成した前提で、かつ売上増加率2%として算出しております。

リスク管理

現在、当社における気候関連リスクは、当社のリスク管理の一環で実施するリスクアセスメントの項目に「気候変動リスク対策の遅れ」として組み込み、全社リスクのうちの一つとして統合し管理しております。また、当社は、マテリアリティとして「地球の健康を考える」を特定しており、そのリスクの優先度を高めております。

当社は、戦略に記載のリスクと機会を、サステナビリティ委員会の事務局となる総務企画室とその関係する部門にて、引き続き分析を進めてまいります。その結果や対策は、サステナビリティ委員会にて審議し、同委員会より取締役会へ報告します。この結果を踏まえて、必要に応じて社内のリスクアセスメントの項目を更新し、他のリスクと同様に社内のリスクマネジメント実施計画に則り執行するというプロセスを実践してまいります。

指標及び目標

当社はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、ガバナンス、戦略、リスク管理について公表しております。当社のマテリアリティ「地球の健康を考える」に紐づく各目標として目指す姿を2050年度グループ全体（店舗・オフィス含む）でCO2排出量実質ゼロ、PB商品環境配慮型比率100%を目指し、エシカル社会に貢献する会社となります。また、KPIを2030年度グループ全体（店舗・オフィス含む）でCO2排出量40%削減（21年度比）、PB商品環境配慮型比率60%以上、サプライチェーン全体での省エネルギー・省資源化の推進してまいります。

評価機関「CDP（気候変動）」に情報開示し、第三者として評価をしていただき、気候変動への取組みは2年連続で「B」評価を獲得しました。

具体的な対応は、サステナビリティ委員会にワーキンググループとして、タスクチームを設置し、当チームを中心に、気候変動が当社に及ぼす影響を分析してまいります。

（4）人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

当社グループは、グループ理念に基づきグループビジョン・グループ経営目標を達成するために、組織・人材戦略を経営上の重要テーマと捉え、人的資本の価値を最大限にするよう努力しております。なぜならば、事業戦略の実行や、デジタル技術を活用してビジネスモデルを変革するのも全て人が行うものであり、従業員の理解や納得が得られたときに価値を最大限にできると認識しているからです。

本編においては、当社グループの人的資本経営の考え方と変化、従業員に対する思いと実績を次の3つに分けて説明させていただきます。

- ・《人権尊重、多様な人材が活躍できる職場》
- ・《働きやすい労働環境、働きがいのある会社》
- ・《従業員等の健康管理、健康投資》

《人権尊重、多様な人材が活躍できる職場》

女性管理職比率

従業員のキャリアサポートを支援する専門部署であるキャリア支援課の責任者に、海外事業会社で代表取締役社長を経験したプロパーの女性従業員が着任しております。キャリアパスが浸透した影響により、本社で勤務する女性従業員が増加しております。キャリア支援課と各部門が一体となり、管理職への育成や登用を進めてまいります。

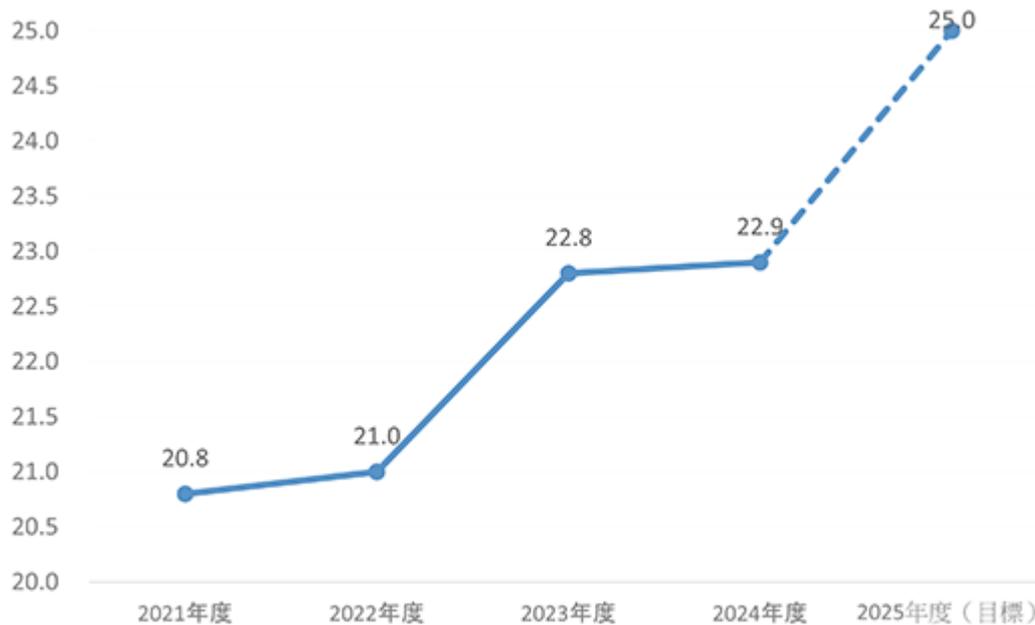
職場環境の整備も進めており、仕事と育児の両立が図られるように次の制度を導入しております。

- ・ 1日4時間まで休憩が取得できる「フレキシブル育児・介護休憩制度」
- ・ 始業・終業時間や休憩時間を一定のルール内で設定できる「育児スーパーフレックスタイム制度」

また、当社グループでは女性の積極的な登用を目的として、チャレンジ店長制度（注1）を導入して多くの店長を育成しております。グループ内の調剤薬局の店舗数が、1,000店舗を超える規模に拡大しております。ドラッグストア店舗に限らず、調剤薬局でもチャレンジ薬局長を積極的に登用し、2025年度末にはKPIの25.0%達成を目指しております。

（注1）チャレンジ店長制度：教育担当及び近隣店舗のトレーナー店長によるサポートのもと、店長候補者に店長を実体験させながら店長業務を習得させて店長に昇進させる研修制度

女性管理職比率の実績と目標（%）



参考情報：2023年度全国平均 12.7%

当社グループとして、女性をはじめ多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んだ結果、次の主要な小売事業会社で「えるぼし3段階」（注2）の認定を得ています。

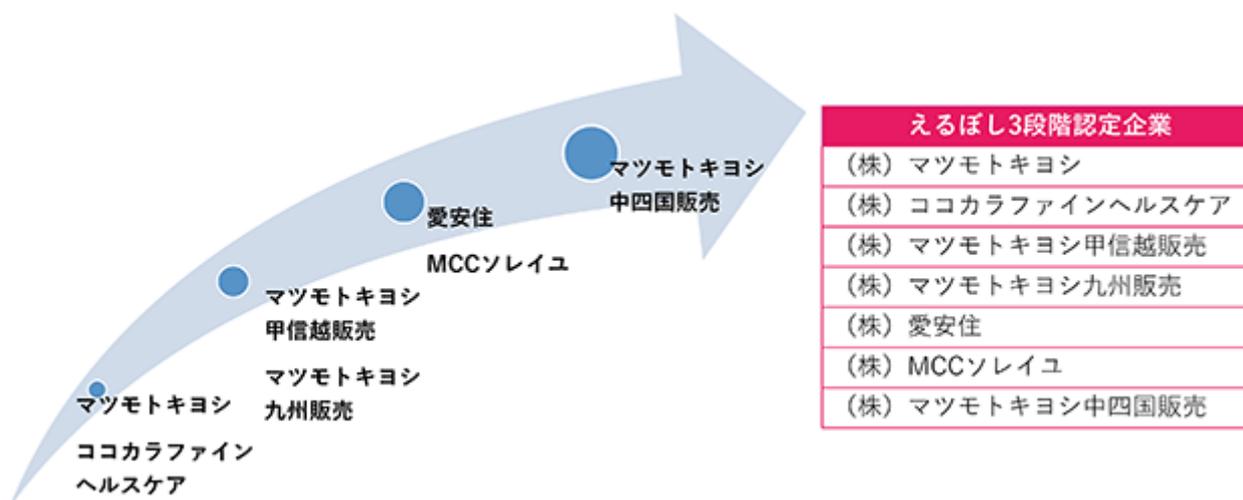
株式会社マツモトキヨシ	株式会社ココカラファインヘルスケア
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	株式会社愛安住
株式会社マツモトキヨシ九州販売	株式会社MCCソレイユ
株式会社マツモトキヨシ中四国販売 （2024年度新規取得）	

また、「えるぼし2段階」の認定を次の事業会社で得ております。

株式会社マツモトキヨシ東日本販売 （2024年度新規取得）

引き続き、グループ全体に好事例を共有してまいります。

（注2）女性の活躍推進状況に応じて認定される制度



男女間賃金差異

社会問題として取り上げられることが多い男女間賃金差異について、当社グループ実績は全従業員ベースで2023年度52.5%から2024年度54.1%と高まりました。正規雇用労働者、パート・有期労働者ともに高まりましたが、優秀な人材の非正規社員から正規社員への登用や、管理職への登用が進み、賃金差異は毎年高まっています。

2022年度に導入された特定目的型の週休3日制度により、働き方の選択肢が増加し、生活の変化に応じた働き方やワークライフバランスの改善につながっております。多様な人材が多様な働き方で活躍できる環境の整備につながり、男女間の賃金格差の是正につながっております。

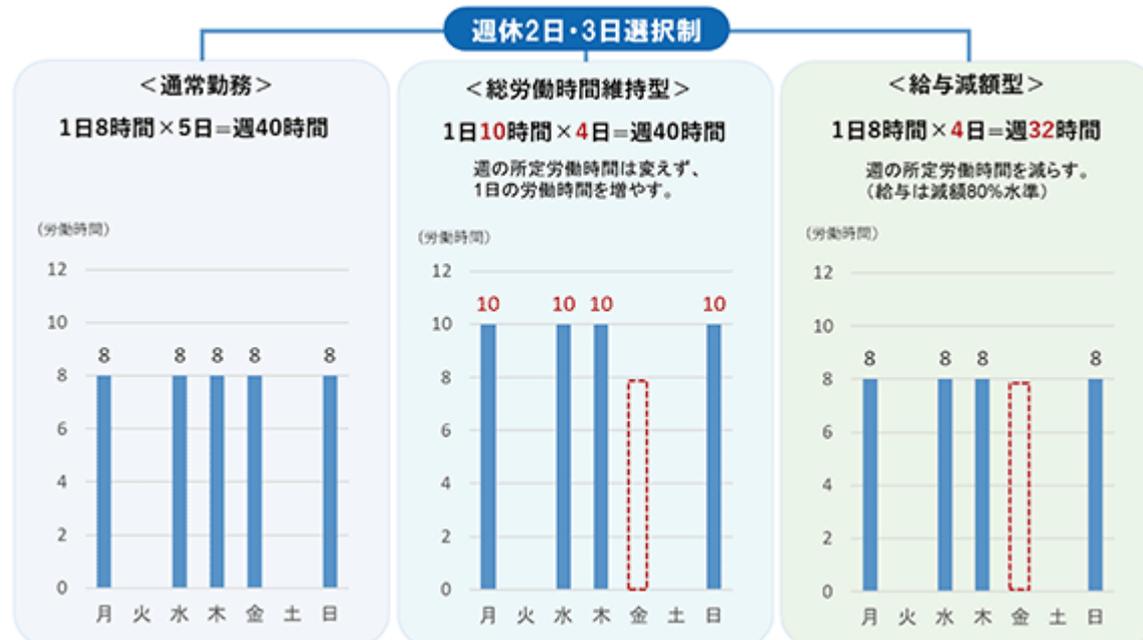
男女間賃金差異：男性労働者の平均給与を100としたときの女性労働者の割合

	2023年度		2024年度
全従業員	52.5%	▶	54.1%
正規雇用労働者	77.9%	▶	78.8%
パート・有期労働者	97.8%	▶	99.7%

週休3日制利用人数

勤務体系	2023年度		2024年度
〈総労働時間維持型〉 1日10時間×4日=40時間	87名	▶	92名
〈給与減額型〉 1日8時間×4日=32時間	50名	▶	81名
合計	137名	▶	173名

週休3日制利用イメージ



障がい者雇用率

障がいの有無に関わらず「誰もが生き生きと働き続けられる企業」を目指し、多様な人材が能力を發揮できる新しいワークスタイルを創造し、企業や社会に貢献できる事業を推進するために特例子会社「株式会社MCCソレイユ」を設立しております。

店舗では期限チェックや清掃、本社では経理作業補助、郵便物の仕分けや印刷業務、物流センターでは商品仕分け業務など、幅広い業務を受託し、障がい者雇用を促進してまいりました。経営統合した2021年度の雇用率は2.30%でしたが、全国3,400を超える店舗網と各本社支社における雇用が進んだ結果、2024年度には障がい者雇用率が2.58%（法定雇用率2.50%）に上昇いたしました。

2026年7月には、障がい者の法定雇用率が2.70%に引き上げられることが決定しています。当社グループでは、全国各地の店舗・薬局において、従業員が営業や接客に集中できる環境を整備するため、店舗運営支援チームを増設し、更なる活躍の場を提供いたします。その一環として、店舗運営支援チームのチームリーダーを社内公募し、厳正な審査を経て計15名を登用いたしました。

引き続き、業務の幅を広げながら多様な人材が多様な活躍ができる環境を、整備してまいります。

高年齢者再雇用

株式会社MCCソレイユと同じく機能会社の「株式会社MCCアソシエ」は、グループ内における優れた人材を多方面で活用することで、持続可能な地域社会の実現に貢献すべく事業を展開しています。一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業に加え、定年を迎えた従業員を再雇用し、グループ内のドラッグストアや薬局、事務部門などへ派遣し、優秀な人材が長く活躍できる環境を提供しています。働きやすい労働環境と働きがいのある会社を実現するため、グループ従業員との面談も行っています。現場のニーズや課題を正確に把握し、その解決に取り組むことで従業員のやりがいを創出しております。

店舗支援事業では、グループ内の人材を活用し、一部店舗にて主に商品陳列業務を請け負っています。2023年4月には、ドライバーとしての機能を有するデリバリー課が新設され、拡大する店舗宅配業務の支援を行っています。労働者減少という社会課題の解決に直面する中、株式会社MCCアソシエは2025年度には店舗支援事業において3,000名を超える従業員が活躍しています。今後も引き続き事業の多元化に挑戦し、グループ内外の人材の適材適所への貢献を通じて、あらゆる人材が活躍できる環境を整備してまいります。

《働きやすい労働環境、働きがいのある会社》

従業員意識調査

経営統合後における従業員の意識や職場の現状を把握するため、従業員意識調査を毎年実施しています。経営統合1年目の調査では、5.00P満点3.40Pでした。しかし経営統合3年目となる2024年5月の調査では、3.45Pと上昇しております。2024年5月調査では、グループ全体で23,071名から回答を得ており、回答率は98.9%と高い水準を維持しています。

前回調査結果を踏まえ、年度の節目における経営層からのメッセージ配信に加え、賞与支給やベースアップのタイミングにおいてもメッセージを配信することで、従業員の帰属意識や一体感の醸成、そしてモチベーション向上につなげてまいりました。さらに労使共同施策として、グループ各社の経営層と従業員が自由闊達に意見交換できるコミュニケーション集会を都道府県別に実施し、グループ間の垣根を越えた交流を促進しています。

今後、グループ各社の経営層やマネジメント層が積極的に従業員とのコミュニケーションを図り、成功事例を全事業会社に水平展開することで、グループ全体の従業員満足度向上を目指して取り組んでまいります。

従業員意識調査結果（5.00P満点）

実施年度	2022年度	2023年度	2024年度
経営統合	1年目	2年目	3年目
結果	3.40P	3.42P	3.45P

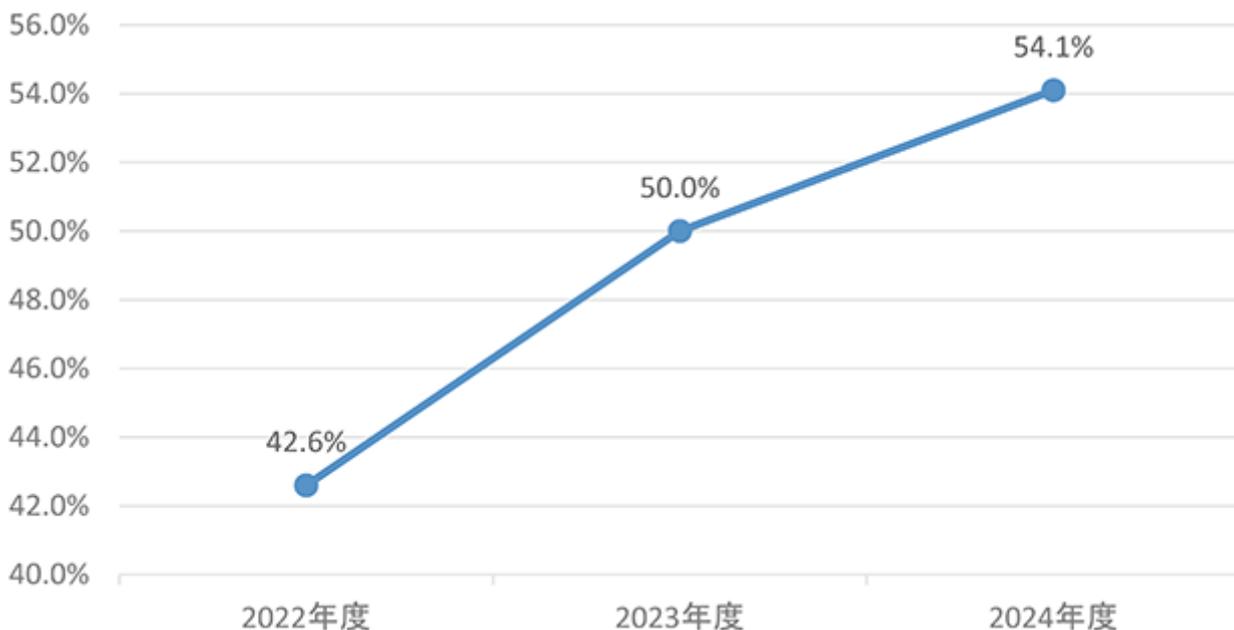
男性育児休業取得率

少子化対策と多様な働き方につなげるために、男性育児休業を推進しております。当社グループとして、ロールモデルの情報発信や育児休業前に面談を実施し、安心して復職することができることを共有しております。取組により、2024年度の取得率は54.1%と前年度から4.1%上昇し、平均取得日数は45日間と前年度から7日長くなりました。（厚生労働省発表：2023年度全国平均取得率46.2%）

2025年度を期日とする目標として50%を掲げておりましたが、2年前倒しで達成しております。取得率だけでなく、取得日数も長くなっております。男女問わず育児休業の取得を当たり前とする意識が浸透しております。

引き続き、夫婦がお互いに協力しながら育児できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

男性育児休業取得率（%）



参考情報：厚生労働省発表 2023年度全国平均 46.2%

補足：2024年度全国平均はまだ公表されていません

身だしなみ基準の自由化

2024年10月から、『身だしなみ基準を自由化』しました。実際の運用開始に先立ち、3ヶ月のトライアル期間を設け、その期間中に寄せられた多くの従業員の声をマニュアルにして周知・開始いたしました。

運用開始以降は、髪型や髪色、髭、化粧・メイク等を通じて、自分らしさを表現する場が広がり多様性がより深化しました。多様性が広がり、従業員がより輝き、前向きに業務に当たることで、お客様・患者様・ご利用者様により良いサービスの提供に繋がっています。

身だしなみ基準の自由化により、多様性を受け入れる環境が促進され、企業価値の向上につながっています。

アスリート支援プログラム

従業員が健康で働き続けられることは、従業員自身とご家族にとって幸せなことであり、会社の持続的な成長にもつながると考えています。さらに、従業員一人ひとりの才能を活かして、自らの夢と掲げた目標に向かってチャレンジを継続していることが、健康維持・増進や従業員の健康への取組の模範となると考え、社内制度として「個人アスリート支援プログラム」を運用しています。

デフサッカー・デフフットサル日本代表選手をはじめ、ポールスポーツ競技で世界大会出場選手、トレイルランニングで年代別世界ランキング1位の選手、女子ボクシングで2021年東京オリンピック女子フライ級銅メダル獲得の選手と、世界で活躍する総勢4名のスポーツアンバサダーを支援しております。

本年は、東京2025デフオリンピックやデフフットサルワールドカップが予定されており、スポーツアンバサダーの更なる活躍が期待されます。

《従業員等の健康管理、健康投資》

持続的な成長のためには、従業員の健康が不可欠です。お客様にとって最も親切なお店であるためには、まず働く従業員の健康が前提となります。

マツキヨココカラ &カンパニー健康宣言

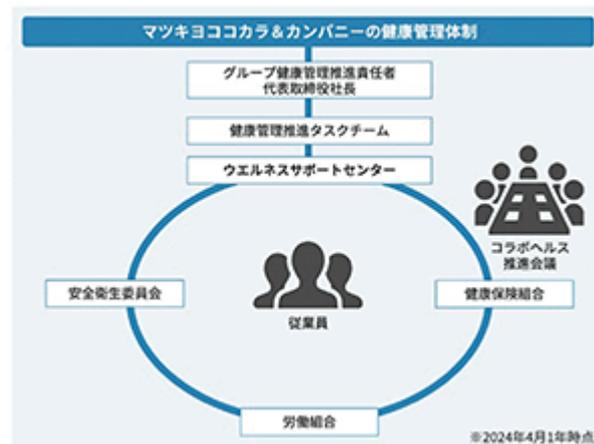
「グループ理念」に基づき、お客様の健康のために奉仕し、健康増進をサポートするためには、従業員自身が健康であることが不可欠です。健康でなければ、お客様にとって最も親切なお店になることはできないと考えております。

当社は、会社の成長を支える従業員とご家族の心身の健康を重要な経営資源の一つと考え、健康維持・増進に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進により、従業員一人ひとりがいきいきと豊かで健康な社会生活を営みながら、地域医療及び経済の発展に貢献する企業を目指します。

健康経営の推進体制

従業員の健康管理を推進するため、代表取締役社長を責任者とする「健康管理推進タスクチーム」を設置し、健康管理を経営の視点から考えて戦略的に実践しています。

また、2023年12月にウエルネスサポートセンターを設立し、2024年4月には部レベルに組織を変更しました。自社内の保健師を増員したうえで、健康保険組合・安全衛生委員会・労働組合ともさらに連携を強化し、健康経営を推進しております。



健康経営の取り組みに対する評価

当社グループの健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する健康経営の取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に6年連続で認定され、また「大規模法人部門」に認定された3,400法人のうち上位500位内である「ホワイト500」として、初めて認定を受けました。



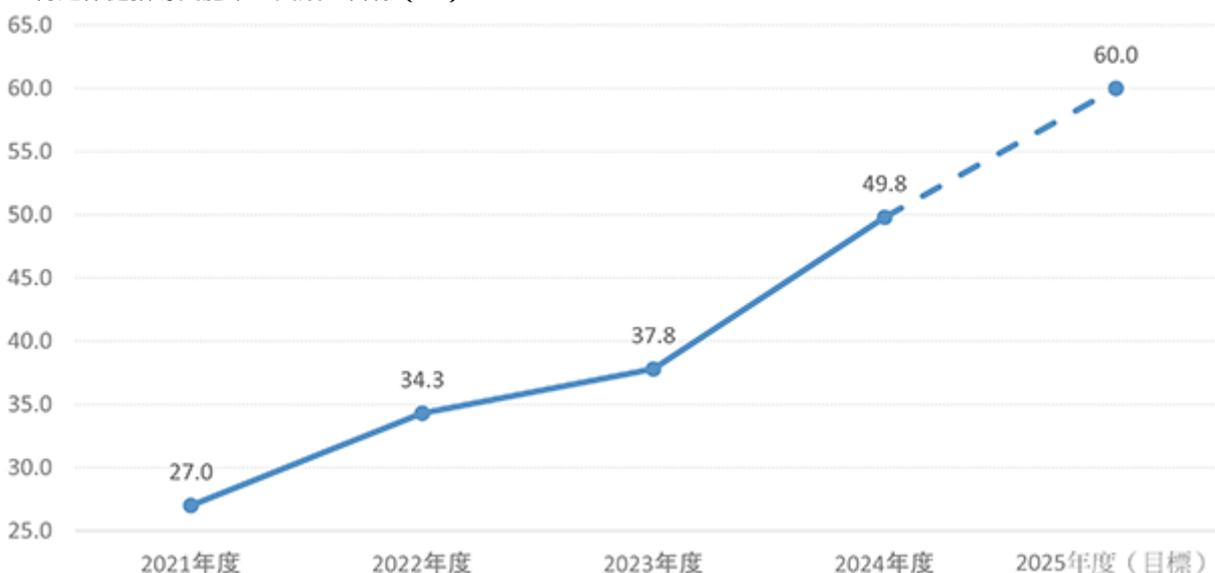
健康診断受診率及び特定保健指導実施率

生産性の向上につながるパフォーマンスを発揮するため、心身の健康は不可欠です。心身の健康状態を知る上で、健康診断は欠かせません。健康診断の受診を促し、受診率は100.0%を達成しております。

また、測定データと健康保険組合の各種データを活用し、特定保健指導を実施しております。いわゆるメタボリックシンドローム該当者またはその予備群の従業員に対して、専用アプリを用いて日常生活における運動（歩数、消費カロリー等）や体組成（体重など）、循環（血圧など）などを計測・記録して、日々の健康状態を管理しております。

日々の健康状態のデータと過去のエビデンスデータを組み合わせ活用した特定保健指導が行えるように、当社グループの管理栄養士に対し、継続的な研修を実施してきました。その結果、2024年度の実施率は49.8%と前年度から12.0%上昇いたしました。従業員の健康維持だけでなく医療費の削減につながるため、引き続き「持続可能な生活改善」に重点を置いた支援を行い、リバウンドや再始動となる方の削減を目指します。なお、当社グループ外からの保健指導も受託しており、管理栄養士の職域の拡大にも取り組んでおります。

特定保健指導実施率の実績と目標（％）



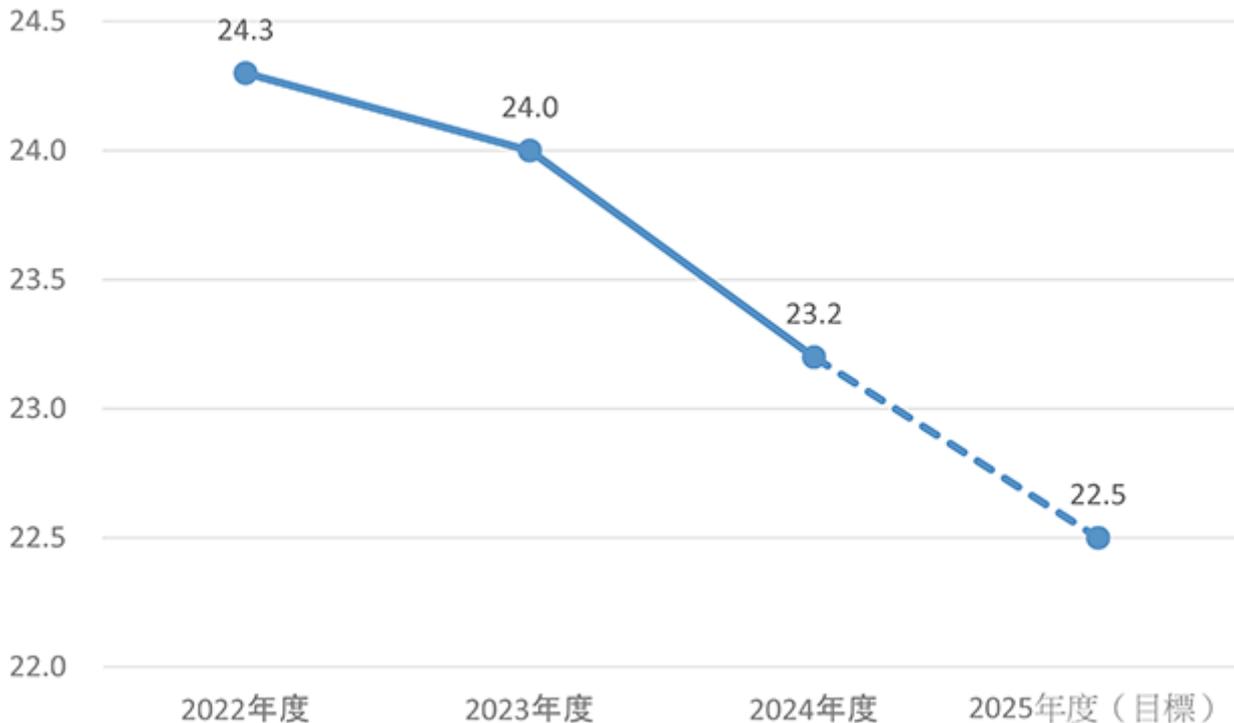
参考情報：2024年度の健康診断結果を用いた特定保健指導を継続実施しております。

ストレスチェック及びプレゼンティーズム

健康状態は、身体ばかりでなく心も重要な要素です。2022年度以降、従業員に対してストレスチェックを実施しており100.0%の実施率となっております。ストレスチェックの実施だけではなく、集中力や意欲といったパフォーマンスが低下する状態を把握すべくプレゼンティーズムを踏まえた集団分析を行っておりますが、2024年度のプレゼンティーズムの結果は23.2%と前年度から0.8%低下しました。

健康維持、増進活動に対する支援の一環として、2024年7月に保健師による健康相談窓口を開設して、心身の不調や健康診断結果に関する疑問や不安など、健康に関する課題に対して相談できる環境を整備しております。健康相談窓口では、電話やオンラインを使用した相談だけではなく、オフィスで対面相談も実施していますので、ストレスチェックとプレゼンティーズムのスコアを確認して従業員が自ら相談できる環境を整備することで健康に対する意識を高めてウェルビーイングの向上を目指してまいります。

プレゼンティーズムの実績と目標（％）



現在、企業経営における「人的資本経営」の重要度は加速度的に高まっています。同時に、企業における取り扱う商品やサービスは同質化が進んでおりますので企業が持つ特徴は、従業員が持つコミュニケーション能力、チームワーク能力、問題解決能力、独創性、ストレス耐性への依存度が高まっています。更には、働く人の仕事に対する意欲が多様化していく中、モチベーションを高め、企業のミッション実現へと導いていくことが、企業の重要な役割へとなってきました。

当社グループは、グループ理念の「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」とグループビジョン「美しさと健やかさを、もっと楽しく、身近に。」を理想とする姿として少しでも近づけるよう様々な施策を講じて人的資本経営を後押ししてきました。毎年、人的資本に関する情報をまとめて振り返りを行っておりますが、その都度人的資本経営の目指すべきことは企業としての社会的役割・存続意義の実現であり、そのための源泉は「従業員エンゲージメント（企業と従業員の相互理解）」の向上であることを認識しております。

これからもミッションの実現に向けて様々な変化を起こしていきます。同時に、従業員エンゲージメントの測定を通じて従業員と対話し、相互理解の状態を実現し続けることで、当社グループ丸となって成長してまいります。データは全て連結会社（国内）の実績を使用しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。

ただし、文中の将来に関する記載は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、以下の記載は必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については合理的に予見することが困難であるため記載しておりませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第4提出会社の状況 4コーポレートガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っております。

(1) 事業環境に関するリスク

競合状況の発生、競争の進化について

当社グループは、同業のドラッグストアに加えて、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ディスカウントストア等の小売業や、ネット通販等の店舗を持たないeコマース企業とも競合しています。これらの企業との競争が激化することにより当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの企業との競争のために、各種販売促進策、PB（プライベートブランド）商品を含む商品・サービスの品揃えの強化や品質の向上、多様な店舗フォーマットの開発やデジタル・マーケティングの推進を実施しています。

インバウンド需要について

当社グループの店舗をご利用される外国人観光客は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行以前の水準まで回復しつつありますが、今後もこれらの国における政治・経済情勢や自然災害・伝染病等の発生によって、日本への渡航規制等による訪日外国人の減少が起きた場合には、インバウンド需要が減少して当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

) 許認可・免許等に関する規制等について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」に基づき、医薬品、医療機器等を販売するための店舗販売業許可、薬局開設許可、高度管理医療機器等販売業許可等が必要であり、医薬品等の販売や陳列等についても広く規制されております。介護事業については、介護保険法に基づく居宅介護支援事業者指定、訪問介護（介護予防）指定等を受けております。その他にも労働関連規制、個人情報保護規制等様々な法規制の適用を受けています。そのため、これらの法規制の改正及び予期し得ない処罰・訴訟の提起による対応コストの増加、社会的信用の低下等により当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

) 出店に関する規制等について

当社グループは、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床等について、「大規模小売店舗立地法」による規制を受け、都道府県知事（政令指定都市においては市長）への届出が義務付けられています。また、「大規模小売店舗立地法」の規制に準じて、地方自治体との調整が必要になる場合があります。このため、新規出店及び既存店の増床等において、出店地域によっては出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師等の確保について

医薬品医療器等法上、薬剤師が薬局を、薬剤師又は医薬品登録販売者が店舗販売業の店舗を、実地に管理しなければならないとされ、また、医薬品の販売は薬剤師又は医薬品登録販売者が行わなければならないとされています。更に、「薬剤師法」では、調剤業務は薬剤師が行わなければならないとされています。このため、店舗展開においては薬剤師及び医薬品登録販売者を確保することが重要となり、十分に確保できない場合には当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、雇用条件や職場環境の改善等を行うとともに、積極的な採用活動を通じて安定した人材確保に努めています。

人材の確保と育成について

代表取締役をはじめとする取締役及び従業員は、当社グループ経営に重要な役割を果たしています。取締役等の経営幹部が業務執行できない事態が生じた場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員については、事業拡大に応じた、人材の確保、育成、教育を行っていますが、他社からの引き抜き等により人材確保が十分にできなかった場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、優れた人材を確保することによる採用コスト・人件費の増加や、従業員の育成において継続的に研修コストの増加が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

調剤の事業環境について

調剤業務における売上高となる、医療用医薬品の価格（薬価）と調剤報酬は法令により定められています。今後、薬価基準や調剤報酬の改定が行われた場合、また医薬分業率が変動するなど外的環境が著しく変化した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、将来の社会保障、法改正を見据え「専門医療機関連携薬局」への対応や「地域包括ケアモデル」の拠点拡大を進めます。

（２）事業運営に関するリスク

医薬品の販売について

当社グループの店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗においては、調剤監査システム導入等の万全な管理体制の下、調剤過誤の発生防止に細心の注意を払っています。また、要指導医薬品及び一般用医薬品についても、販売時における適正な情報収集と情報提供を行い、正しい服用方法、濫用防止に努めています。

しかしながら、調剤薬の不具合や調剤過誤等により、将来、訴訟を提起されるようなことがあった場合には、経済的損失を被るだけでなく、当社グループの社会的信用を損なう等の理由により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安全性について

近年消費者による、商品の安全性に対する要求が一段と高まっております。今後品質問題等により商品の生産・流通に問題が生じた場合及び当社グループが販売する商品に問題が生じ社会的信用を低下させた場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、お客様・患者様からの信頼を高めるため、品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。

P B商品について

当社は、P B商品の開発・販売を行っています。開発にあたっては消費者ニーズの分析や販売動向の予測を行い、新商品の開発や商品力の強化を進めています。また、関係法令を遵守し、取引先を含めた品質管理の徹底、外装やパッケージ等の表示・表現等の適正化を図っています。

しかしながら、当社P B商品に起因する事故等が発生した場合や、P B商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合には、当社に対する信頼の低下、売上高の低迷等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

出店候補地については、同業のドラッグストアだけでなく、他の小売店や飲食店等との競争が発生し、思うように確保できない場合があります。また、出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、「大規模小売店舗立地法」に基づく届出の進捗等により着工が遅れる場合もあります。このような場合、出店遅延や出店計画の変更などの発生により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗賃貸借契約においては、敷金や保証金、建設協力金等の預託・貸付を行うことがあります。与信には十分な注意を払っていますが、賃貸人が倒産等の状況に至った場合、敷金や保証金、建設協力金等を回収できなくなるにより、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏えい、システム障害等について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定められている個人情報取扱事業者として個人情報の取り扱いに係る義務の遵守が求められます。当社グループにおいては、膨大な会員情報や調剤に関する情報等の個人情報を保有しているため、内部管理体制の強化を図り、個人情報の管理については細心の注意を払っています。同様に、当社グループは様々な機密情報を保有しているため、情報ネットワークやシステムには安全対策を施していますが、外部からの不正アクセスやコンピューターウイルスによる攻撃、従業員その他の関係者の悪意又は過失による流出といった事態により、これらの情報が漏えいした場合は、損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの理由により情報システムや物流システムに障害が発生した場合には、店舗での営業、その他重要な業務やサービスの停止等を引き起こし、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値の変動について

当社グループは、店舗をはじめとする事業用の資産や企業買収の際に生じるのれん等の様々な有形・無形の資産を保有しております。これらの資産について、店舗の収益性及びその他事業環境の変化等により、減損処理が必要になった場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2021年10月1日付けで実施した株式会社ココカラファインとの経営統合により発生した、のれん及び無形資産については、今後の事業環境等の変化により、期待する効果が得られないと判断された時は、減損処理を行う場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、有価証券等の金融資産を保有しており、その時価の変動によっては評価損が発生する可能性があります。

介護事業について

介護事業については、老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が改定された場合は、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。また、人を対象とした事業であるため、施設内での事故や感染症、食中毒等が発生した場合、様々な対策を講じていますが、営業継続が困難となる可能性があります。加えて介護福祉士・看護師・ケアマネージャー等の資格を持った専門職員が不足するリスクがあり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、マーケットの拡大が期待できる地域として特に東アジア地域に重点を置いて海外事業を展開しておりますが、これらの地域において、政治・経済情勢、対日感情、労働環境、法的規制等の変化や、労働問題、大規模なデモ活動、テロ行為、自然災害、感染症の流行等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、重大な感染症、気候変動等について

当社グループのドラッグストア及び調剤薬局等において、大地震や台風等の自然災害、著しい天候不順、予期せぬ事故等が発生した場合、客数低下による売上減のみならず、店舗等に物理的な損害が生じ、当社グループの販売活動・流通・仕入活動が妨げられる可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動並びに当社グループとの取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ライフライン（医療機関）の一翼を担うドラッグストア・調剤薬局を中核事業とする当社グループは、未知のウイルス感染症の流行などが発生した場合、お客様、患者様や従業員の人命、安全を確保した上で、地域及び社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮や、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があり、その場合当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、地球温暖化による気候変動が世界的な課題である現在、当社グループにおいても、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。当社グループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、気候関連リスクをリスク管理の一環として実施するリスクアセスメントに「環境問題」として組み込み、全社リスクのうちの一つとして管理しております。また、マテリアリティとして「地球の健康を考える」を特定しており、そのリスクの優先度を高めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（１）経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、賃上げや各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する中、景気が緩やかに回復しておりますが、物価上昇の継続による消費の減速懸念や地政学リスクの高まり、金融資本市場の変動等による下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましても、業種・業態を越えた競合企業の新規出店、商圏拡大に向けた新たなエリアへの侵攻、M & Aによる規模拡大、同質化する異業種との競争、それらが要因となる狭小商圏化など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続しております。

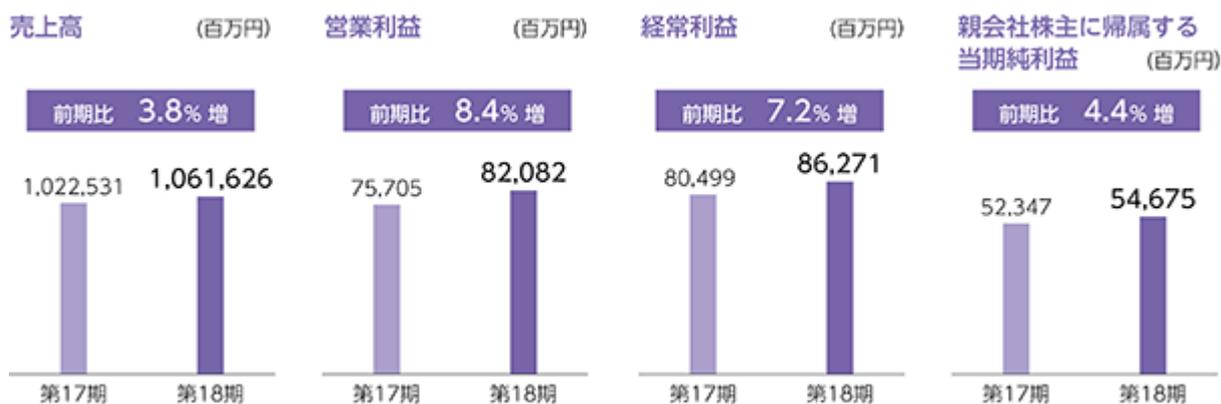
このような環境の中、当社グループの重点戦略は国内とグローバルに分け設定し、国内戦略として「お客様のライフステージに応じた価値提供」を戦略テーマに3つの重点戦略、利便性の追求-お客様との繋がりへの深化、独自性の追求-体験やサービス提供の新化、専門性の追求-トータルケアの進化と、グローバル戦略として「アジア市場での更なるプレゼンス向上」を戦略テーマに グローバル事業の更なる拡大を重点戦略として設定し取り組んでおり、特に当期においては、長期的な業績向上に向け、人的資本やシステム等への成長投資を進めました。

P B（プライベートブランド）商品につきましては、当社グループ初のメンズスキンケア・ヘアケアプライベートブランドとなる「KNOWLEDGE（ナレッジ）」の販売を開始し、順次ラインナップを拡大いたしました。また、「nake（ネイク）」や「RECIPEO（レシピオ）」から新商品の追加展開を行うなど既存ブランドの育成も推進いたしました。この他、当社グループの顧客接点を活用し、店舗とアプリ・オンラインストアを融合する施策の推進や、デジタルを活用した新しい調剤サービス「マツキヨココカラMe」の開始等を通して、お客様の利便性の向上を図っております。

2025年3月末現在における当社グループの顧客接点数は、1億5,808万となり、国内店舗数は3,499店舗（うち調剤薬局数1,002店舗、健康サポート薬局数120店舗）となりました。

さらに、当社が展開する「マツモトキヨシ」のブランドは、世界最大のブランディング専門会社であるインターブランド社によるグローバルに展開される日本発のブランド価値評価ランキング「Best Japan Brands 2025」において73位にランクインし、2025年も日本のドラッグストアとしてナンバーワンブランドの評価をいただきました。あわせて、当社の健康経営についても、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門（ホワイト500））」に認定されました。

これらの結果、当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。



セグメントの業績概況について

<マツモトキヨシグループ事業>

マツモトキヨシグループ事業では、4つの重点戦略に対して、以下の取組みを実行いたしました。

利便性の追求-お客様との繋がりの深化として、社会全体のデジタル化が進み、お客様のライフスタイルが変化しつつある中で、一人ひとりのお客様と深く繋がっていくことでニーズを的確に捉え最も身近な存在となることが必要と考えております。そのため、デジタルと店舗網を活用した届ける仕組みづくり、様々な買い物スタイルの提供など、利便性を追求していくことで、お客様により深く寄り添う企業を目指しております。

独自性の追求-体験やサービス提供の新化として、激しい競争環境の中で、お客様との様々な接点から蓄積されたデータと高いマーケティング分析力を活かし、お客様の価値観に基づいた商品・サービスや店舗モデルの開発、メーカー様向け広告配信事業の展開など、マツモトキヨシグループならではの独自性を追求していくことで、お客様に選ばれる企業を目指しております。

専門性の追求-トータルケアの進化として、少子高齢化が進み、健康長寿社会の実現を目指すわが国においては、様々なお客様のライフステージに応じた質の高いサービスを提供することで、地域社会により大きな安心と喜びを提供していくことが求められていると考えております。そのため、セルフメディケーションの推進やオンラインを活用した服薬指導・接客などに加え、心と身体の両面でのビューティーケアなど、専門性を追求していくことで、地域包括ケアシステムを支え、すべての人がいつまでも美しく、健康で心豊かな生活を送れるよう取組んでおります。

グローバル事業の更なる拡大では、アジアを中心とした新たな進出国の開拓や海外店舗展開、越境EC事業の拡大を図るため、海外SNSの活用やグローバル会員獲得によるアプローチ強化、グローバルで活躍する人材の開発、海外で支持される商品の開発などに積極的に取組むことで、美と健康への意識が高まっているアジア地域での事業規模拡大とプレゼンス向上を目指しております。

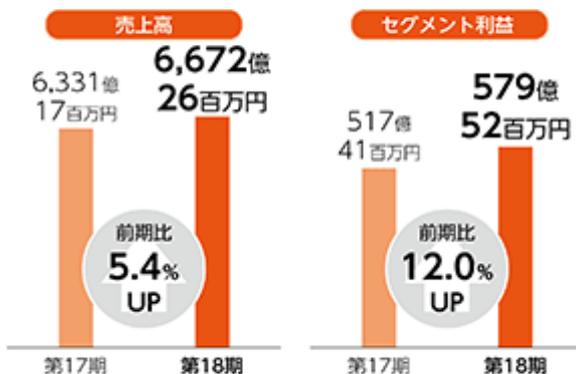
PB商品につきましては、「matsukiyo」からフェムケア特化の新ブランド「FEMRISA(フェムリサ)」や、新発想の美容おやつ「BEAU DOLCE(ポウドルチェ)」の展開を開始したほか、グローバルPBである「ポリュバリアシリーズ」の新商品を多数発売し、グローバルなブランド育成も積極的に推進いたしました。「matsukiyoLAB」の「免疫ケアシリーズ」からブランド初となる2つの機能性表示を取得した新商品を発売したほか、サステナブルロカボライン等シリーズのラインナップの充実も進めました。

2025年3月末現在におけるマツモトキヨシグループの国内店舗数は1,938店舗(うち調剤薬局数461店舗、健康サポート薬局数33店舗)となり、薬局経営支援サービスである調剤サポートプログラムの加盟店舗数は250店舗まで拡大いたしました。また、海外店舗展開として、グアムに新規出店し、海外店舗数は、タイ王国で29店舗、台湾で24店舗、ベトナム社会主義共和国で13店舗、香港で12店舗、グアムで1店舗の合計79店舗となりました。

マツモトキヨシグループでは、マスクや検査キットなど、新型コロナウイルス関連商品の反動減はあったものの、都市部や繁華街、商業施設内等の人流の拡大や訪日外国人観光客の増加により、化粧品を中心として売上が好調に推移いたしました。

主な事業内容

- ・マツモトキヨシ看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営



(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。
・第17期 440百万円、第18期 268百万円

期末店舗数 (2025年3月31日時点)

- ・国内店舗数：1,938店舗
(うち、調剤薬局数：461店舗
健康サポート薬局数：33店舗)
- ・海外店舗数：合計79店舗※非連結含む

マツモトキヨシグループ事業

都市部や繁華街、商業施設内等の人流の拡大や訪日外国人観光客の増加により、化粧品を中心に売上が好調に推移し、増収増益を達成。

売上高6,672億円(前期比5.4%増)
セグメント利益579億円(同12.0%増)

<ココカラファイングループ事業>

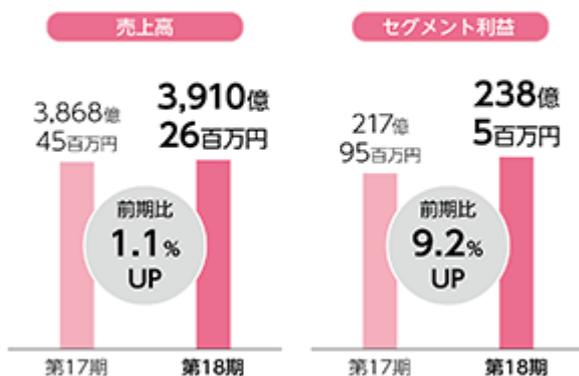
ココカラファイングループ事業では、「利便性の追求-お客様との繋がりへの深化」「独自性の追求-体験やサービス提供の新化」「専門性の追求-トータルケアの進化」という3つの国内重点戦略に対して、マツモトキヨシグループと同様の取組みを実行いたしました。

ココカラファイングループでは、マスクや検査キットなど、新型コロナウイルス関連商品の反動減や売上構成比の高い調剤事業における薬価改定の影響等があったものの、ロイヤルカスタマーの醸成に向けた効率的かつ効果的な販促策の実施により化粧品の売上が伸長し、全体の売上を押し上げました。

2025年3月末現在におけるココカラファイングループの国内店舗数は1,561店舗（うち調剤薬局数541店舗、健康サポート薬局数87店舗）となりました。

主な事業内容

- ・ココカラファイン看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営



期末店舗数 (2025年3月31日時点)

- ・国内店舗数：1,561店舗
（うち、調剤薬局数：541店舗
健康サポート薬局数：87店舗）

ココカラファイングループ事業

ロイヤルカスタマーの醸成に向けた効率的かつ効果的な販促策の実施により化粧品の売上が伸長し、増収増益を達成。売上高3,910億円（前期比1.1%増）セグメント利益238億円（同9.2%増）

(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第17期 27百万円、第18期 46百万円

[国内店舗の出店・閉店の状況]

国内店舗の出店・閉店の状況は次のとおりであります。

(単位：店舗)

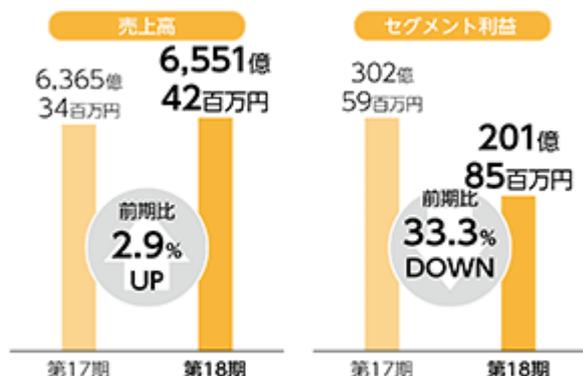
	2024年3月31日 現在の店舗数	出店	閉店	2025年3月31日 現在の店舗数
マツモトキヨシグループ	1,904	55	21	1,938
ココカラファイングループ	1,560	25	24	1,561
合計	3,464	80	45	3,499

<管理サポート事業>

管理サポート事業では、当社グループ会社が取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄、その間接業務の受託業務、当社グループ会社からの配当金収入及び、外部への商品供給・施工業務・広告宣伝等を行っており、業務活動の範囲も拡大しております。

主な事業内容

- ・当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託、当社グループ会社からの受取配当金収入及び、外部への商品供給などを行う



管理サポート事業

業務活動の範囲拡大及び当社グループ会社での小売事業が堅調なことから増収を達成。

売上高6,551億円（前期比2.9%増）
セグメント利益201億円（同33.3%減）

(注) 1. 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第17期 633,498百万円、第18期 651,453百万円

2. セグメント利益には以下のグループ会社から受取る受取配当金が含まれております。

・第17期 28,476百万円、第18期 20,578百万円

これらの結果、セグメントの業績は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
マツモトキヨシ グループ事業	売上高	633,117	667,226	34,109	5.4
	セグメント利益	51,741	57,952	6,210	12.0
ココカラファイン グループ事業	売上高	386,845	391,026	4,180	1.1
	セグメント利益	21,795	23,805	2,009	9.2
管理サポート 事業	売上高	636,534	655,142	18,607	2.9
	セグメント利益	30,259	20,185	10,073	33.3
調整額	売上高	633,966	651,768	17,802	-
	セグメント利益	28,090	19,860	8,229	-
合計	売上高	1,022,531	1,061,626	39,095	3.8
	セグメント利益	75,705	82,082	6,376	8.4

売上及び仕入の状況は次のとおりであります。

事業部門別売上状況

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
マツモトキヨシグループ事業	666,958	105.4
ココカラファイングループ事業	390,979	101.1
管理サポート事業	3,688	121.5
合計	1,061,626	103.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

地区別売上状況

当連結会計年度の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(百万円)	前期比(%)	備考
店舗売上			
北海道・東北エリア (129店舗)	32,734	103.3	1店減
関東エリア (1,488店舗)	515,437	105.1	22店増
甲信越・北陸エリア (243店舗)	58,557	100.4	1店増
東海エリア (318店舗)	70,077	99.8	1店減
関西エリア (740店舗)	215,115	103.1	9店増
中国・四国エリア (218店舗)	44,493	99.6	1店増
九州・沖縄エリア (283店舗)	68,813	104.2	2店増
海外エリア (24店舗)	4,679	101.1	1店増
合計 (3,442店舗)	1,009,909	103.6	34店増

(注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

2. 店舗数は2025年3月31日現在であります。

商品別売上状況

当連結会計年度の売上実績を商品グループごとに示すと、次のとおりであります。

商品グループ別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
店舗売上		
医薬品	368,752	101.9
化粧品	353,375	106.6
日用品	194,168	100.6
食品	93,613	105.7
合計	1,009,909	103.6

(注) 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

商品別仕入状況

当連結会計年度の仕入実績を商品グループごとに示すと、次のとおりであります。

商品グループ別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
店舗仕入		
医薬品	210,232	99.9
化粧品	236,013	104.1
日用品	140,170	99.1
食品	80,585	101.9
合計	667,001	101.4

(注) 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて119億67百万円減少して7,127億80百万円となりました。これは主に、商品が55億94百万円、投資有価証券が34億46百万円増加したものの、未収還付法人税等が86億46百万円、のれんが64億78百万円、現金及び預金が59億70百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、182億89百万円減少して1,912億80百万円となりました。これは主に、買掛金が20億94百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が184億円、その他の固定負債が11億69百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、63億22百万円増加して5,214億99百万円となりました。これは主に、資本剰余金が272億24百万円減少、自己株式が35億95百万円増加したことによる純資産の減少があったものの、利益剰余金が378億41百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,117億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して59億70百万円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、814億72百万円(前期は635億6百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益838億94百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、207億92百万円(前期は227億60百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出88億34百万円、無形固定資産の取得による支出56億24百万円、関係会社株式の取得による支出49億98百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、666億62百万円(前期は182億73百万円の使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出309億53百万円、長期借入金の返済による支出184億円、配当金の支払による支出168億31百万円等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

- ・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績及び(2)財政状態」に記載のとおりであります。
- ・経営成績に重要な影響を与える要因
「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- ・セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績及び(2)財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- ・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。
- ・資本の財源及び資金の流動性
「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、19,030百万円となりました。その主なものは、以下のとおりであります。

- ・当社グループ全体での出店及び改装に伴う設備投資 10,116百万円
- ・店舗システム強化による投資を含めた無形固定資産投資 6,288百万円
- ・賃貸借契約に係る敷金及び保証金の支出 2,626百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				金額 (百万円)	面積 (㎡)				
本社 (東京都文京区)	管理サポート事業	本社	168	-	-	-	38	207	74 [2]

(注) 1. 「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

2. 従業員数の [] 内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
				金額 (百万円)	面積 (㎡)				
(株)マツモトキヨシ	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	15,544	27,315	18,684	638	31,457	74,955	3,886 [5,437]
(株)マツモトキヨシ 東日本販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	1,864	4,234	7,538	56	4,292	10,446	587 [694]
(株)ぱぱす	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	1,965	74	872	44	3,646	5,731	501 [769]
(株)マツモトキヨシ 甲信越販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	3,159	623	6,571	52	2,978	6,814	611 [750]
(株)マツモトキヨシ 中四国販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	1,410	0	67	42	1,697	3,151	279 [301]
(株)マツモトキヨシ 九州販売	マツモトキヨシ グループ事業	店舗及び 本社	2,677	294	4,391	99	3,152	6,223	459 [706]
(株)ココカラファイン ヘルスケア	ココカラファイン グループ事業	店舗及び 本社	16,547	9,989	23,034	46	26,420	53,004	5,017 [4,347]
(株)MCCマネジメント	管理サポート事業	本社	1,533	3,302	7,211	8,299	12,801	17,644	971 [68]

(注) 1. 「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産、長期前払費用及び敷金保証金であります。

敷金保証金には開店前の店舗に係るものは含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は臨時従業員(8時間換算)の年間の平均人員であり、外数表示であります。

3. その他の子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
マツモトキヨシグループ事業	店舗設備 (新店・改装)	12,682	1,102	自己資金
ココカラファイングループ事業	店舗設備 (新店・改装)	3,710	379	自己資金
管理サポート事業	システムの開発	9,964	1,211	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,260,000,000
計	1,260,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	415,675,630	410,275,830	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	415,675,630	410,275,830	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

・第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	2010年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役除く) 6名
新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 21,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	0.2 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2010年8月26日～2050年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 215 資本組入額 (注)3、5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

・第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2011年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2011年8月3日～2051年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 223.3 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2012年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,600 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2012年8月2日～2052年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 236.7 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2013年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 6名
新株予約権の数（個）	34
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,400 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2013年8月8日～2053年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 421 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2014年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,200 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2014年8月8日～2054年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 444.2 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

・第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名
新株予約権の数（個）	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	0.2 （注）2、5
新株予約権の行使期間	2015年8月8日～2055年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 858.8 資本組入額 （注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行うときには、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、又はその他上記の目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、それぞれの条件等を助案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整するものとする。

2．新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を0.2円とし、これに付与株式数を乗じて得られる額とする。

3．資本組入額

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記（1）の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりとする。

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

（2）新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。
新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
新株予約権者又はその法定相続人が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

（3）新株予約権者が死亡した場合、相続人（1名に限る）は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。

（4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

（5）その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

5．当社取締役会の決議に基づき、以下の株式分割を行ったことにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（1）2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

（2）2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注)1	33,694,496	142,966,710	-	22,051	-	22,832
2023年10月1日 (注)2	285,933,420	428,900,130	-	22,051	-	22,832
2024年9月10日 (注)3	13,224,500	415,675,630	-	22,051	-	22,832
2025年6月10日 (注)4	5,399,800	410,275,830	-	22,051	-	22,832

(注)1. 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)との株式交換(交換比率1:1.70)により発行済株式総数が増加しております。

2. 2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は285,933,420株増加し、428,900,130株となっております。

3. 2024年8月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年9月10日付で13,224,500株の自己株式の消却を実施しております。

4. 2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年6月10日付で5,399,800株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	26	506	619	138	67,421	68,768	-
所有株式数 (単元)	-	1,044,489	67,169	590,947	1,446,886	348	1,004,803	4,154,642	211,430
所有株式数の 割合(%)	-	25.14	1.62	14.22	34.82	0.01	24.19	100.0	-

(注)1. 自己株式11,714,912株は、「個人その他」に117,149単元及び「単元未満株式の状況」に12株含めて記載しております。

2. 「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が81単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	60,505	14.98
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	20,837	5.16
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	13,546	3.35
株式会社南海公産	千葉県松戸市新松戸3丁目127	12,861	3.18
松本 南海雄	千葉県松戸市	8,871	2.20
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	8,445	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	7,569	1.87
松本 清雄	千葉県松戸市	7,440	1.84
松本 貴志	東京都港区	7,426	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	7,242	1.79
計	-	154,746	38.31

(注) 1. 上記のほか、自己株式が11,714千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社については、信託口、退職給付信託口・ライオン株式会社口、役員報酬BIP信託口・75966口、株式付与ESOP信託口・75967口、管理信託口・79208の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が50,870.7千株、退職給付信託口・ライオン株式会社口が657.0千株、役員報酬BIP信託口・75966口が85.2千株、株式付与ESOP信託口・75967口が307.6千株、管理信託口・79208が8,584.5千株であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行については、信託口、年金信託口、信託A口、年金特金口、信託口4、信託B口、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口の所有株式数を合算して記載いたしました。所有株式の内訳は、信託口が17,506.8千株、年金信託口が375.8千株、信託A口が477.5千株、年金特金口が424.9千株、信託口4が1,470.0千株、信託B口が135.2千株、三井住友信託銀行再信託分・ゼリア新薬工業株式会社退職給付信託口が447.0千株であります。

4. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が、2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,308.4	1.61
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アム ステルプレイン 1	249.2	0.17
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	250.6	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブ リッジ ボールスブリッジパーク 2	1,036.3	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,000.7	1.40
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,498.3	1.05
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	162.0	0.11
計		7,505.6	5.25

5. 2024年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2024年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数が確認できないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,170	3.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番地1号	6,037	1.45
計		19,208	4.62

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,714,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 403,749,300	4,037,493	-
単元未満株式	普通株式 211,430	-	-
発行済株式総数	415,675,630	-	-
総株主の議決権	-	4,037,493	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,100株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数81個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式85,200株(議決権852個)及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式307,600株(議決権3,076個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が12株、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式60株及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マツキヨココカラ & カンパニー	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	11,714,900	-	11,714,900	2.82
計	-	11,714,900	-	11,714,900	2.82

(注) 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、2019年6月27日開催の第12回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に関して決議いただき、2024年6月21日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬の額を年額360百万円以内、株式数の上限を年90,000株以内（社外取締役は付与対象外）に改定を決議いたしました。

イ. 制度の概要

当社は、対象取締役に對して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

ロ. 対象取締役に取得させる予定の株式の総額及び総数

年360百万円以内

年90,000株以内（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を充足する者

当社は、2016年8月10日開催の取締役会において、当社及び当社のグループ会社の社員（以下「社員」という。）に対するインセンティブプランとして、株式交付制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

当社及び当社のグループ会社は、一定の受益者要件を満たす社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入することいたしました。

イ. 株式交付制度の概要

本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、ESOP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものであります。

ロ. 対象社員に取得させる予定の株式の総数（上限）

370,800株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員のうち受益者要件を充足する者

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、当社の経営統合1周年及び前身の株式会社マツモトキヨシの創業90周年を記念して、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

当社は、対象従業員の福利厚生の増進策として、マツキヨココカラ &カンパニー従業員持株会（以下「本持株会」という。）を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（当社普通株式）の取得機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加え、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入することいたしました。

イ. 株式交付制度の概要

本制度は、当社及び当社グループ会社のうち本持株会の会員に対し、1名につき30株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）の譲渡制限付株式を付与するものであります。

ロ. 対象社員に取得させる予定の株式の総数

216,600株（当社は、2023年10月1日付で1株を3株に株式分割しており、株式分割後の数値を記載しております。）

ハ. 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会に加入する社員のうち、本制度に同意する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日~2024年5月13日)	420,000	964,740,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	415,000	953,255,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	11,485,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.19	1.19
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.19	1.19

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月13日)での決議状況 (取得期間2024年8月14日~2024年8月14日)	13,224,500	29,999,778,250
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,224,500	29,999,778,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年5月12日)	5,700,000	15,276,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,700,000	15,276,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	5,399,800	14,471,464,000
提出日現在の未行使割合(%)	5.27	5.27

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,701	288,991
当期間における取得自己株式	914	127,138

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式の内訳は、単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式数です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	13,224,500	27,248,668,032	5,399,800	14,471,464,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使によるもの)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	49	110,349
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	44,100	80,851,584	-	-
その他(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分)	-	-	-	-
その他(株式付与E S O P信託による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,714,912	-	11,715,777	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努め、配当は、累進配当を基本として、配当性向(連結)50%、D O E(純資産配当率(連結))6%を目指します。また、自己株式の取得は、財務状況や株価水準などを勘案し、機動的に実施します。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり44円(うち中間配当金21円)としております。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は32.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発並びにM & A戦略等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	8,483	21
2025年6月20日 定時株主総会決議	9,291	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社グループは、「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」をグループ理念としております。当社グループは、“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し、輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する企業グループであり続けるために、その基盤となるコーポレートガバナンスを充実させることを目的とします。

企業統治に関する事項

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することを目的に任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役6名）で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。当期において取締役会は、臨時取締役会を含めて14回開催されており、平均出席率は取締役99%、監査役100%となっております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

取締役会（開催回数全14回）出席回数及び出席率

区分	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	松本 南海雄	14回	100.0%
代表取締役社長	松本 清雄	14回	100.0%
代表取締役副社長	塚本 厚志	14回	100.0%
代表取締役専務	松本 貴志	14回	100.0%
常務取締役	小部 真吾	14回	100.0%
常務取締役	石橋 昭男	14回	100.0%
取締役	山本 剛	14回	100.0%
取締役	松田 崇	14回	100.0%
社外取締役	松下 功夫	14回	100.0%
社外取締役	大村 宏夫	14回	100.0%
社外取締役	木村 恵司	12回	85.7%
社外取締役	谷間 真	14回	100.0%
社外取締役	河合 順子	14回	100.0%
社外取締役	沖山 奉子	14回	100.0%
常勤監査役	本多 寿男	14回	100.0%
社外監査役	鳥居 明	14回	100.0%
社外監査役	小池 徳子	14回	100.0%
社外監査役	渡辺 昇一	14回	100.0%

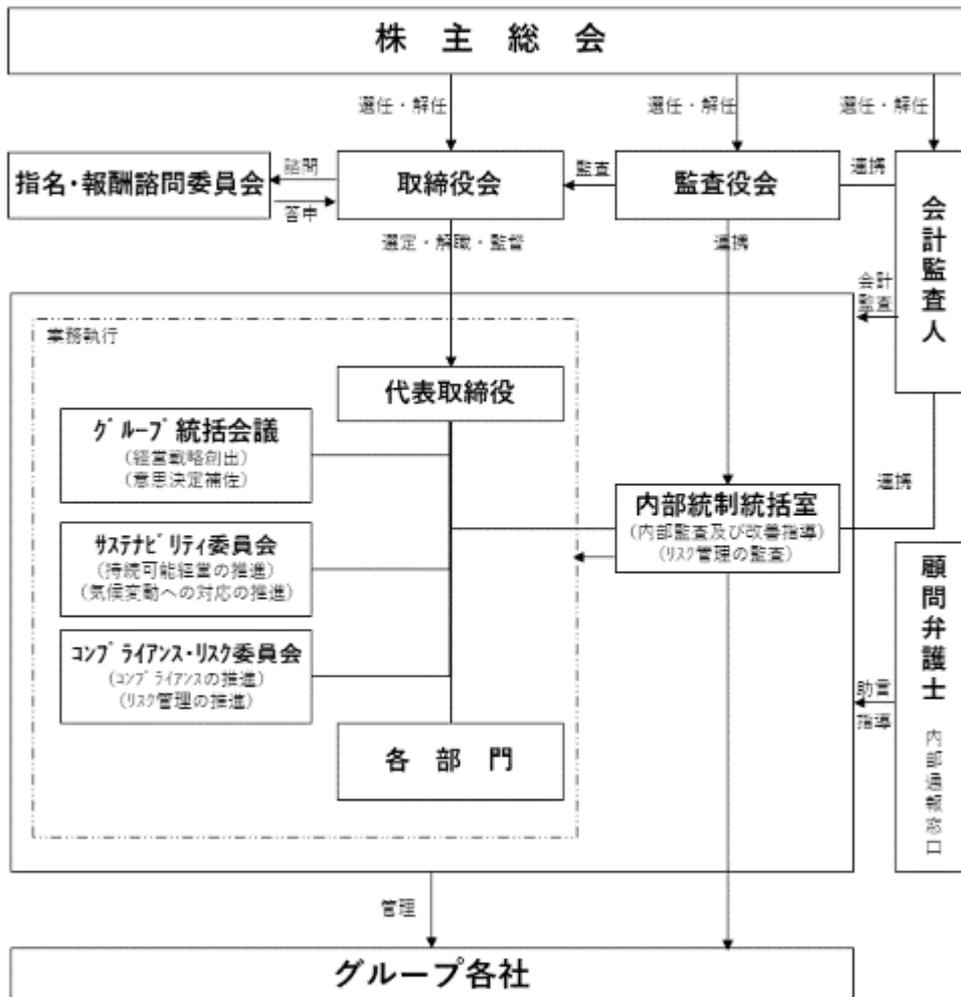
監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

さらに、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室及びコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全に努めております。また、当社グループの持続可能経営を推進し、企業価値を向上させることを目的にサステナビリティ委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。

当社のコーポレートガバナンス体制



設置機関の概要

機関名称	目的及び権限	構成員
取締役会	業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督	松本 清雄（取締役会議長、代表取締役社長） 塚本 厚志（代表取締役副社長） 松本 貴志（代表取締役専務） 松本 南海雄（取締役会長） 小部 真吾（常務取締役） 石橋 昭男（常務取締役） 山本 剛（取締役） 松田 崇（取締役） 大村 宏夫（社外取締役） 木村 恵司（社外取締役） 河合 順子（社外取締役） 沖山 奉子（社外取締役） 品田 英明（社外取締役） 山本 多絵子（社外取締役）
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行なうとともに、監査報告書の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法・その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、その他法令等に定められた職務	本多 寿男（監査役会議長、常勤監査役） 小池 徳子（社外監査役） 渡辺 昇一（社外監査役） 奥村 洋子（社外監査役）
指名・報酬諮問委員会	取締役指名、取締役報酬に関する事項を協議検討し、その検討結果を取締役に答申（取締役会は、当該答申を最大限尊重して決議）	大村 宏夫（委員長、社外取締役） 木村 恵司（社外取締役） 河合 順子（社外取締役） 松本 清雄（代表取締役社長）
グループ統括会議	当社の企業価値創造に向け、当社グループの経営戦略に紐づく各推進プランの進捗にかかる意思決定事項の事前審議、課題検討、戦略の創出検討	松本 清雄（議長、代表取締役社長） 塚本 厚志（代表取締役副社長） 松本 貴志（代表取締役専務） 小部 真吾（常務取締役） 石橋 昭男（常務取締役） 山本 剛（取締役） 松田 崇（取締役）
サステナビリティ委員会	当社の企業価値の創造に向け、当社グループの持続可能経営の取組みについて、進捗レビュー及びモニタリングを行い、その審議・評価について、取締役会に報告・提言	松本 清雄（委員長、代表取締役社長） 他、委員長が指名する取締役、常勤監査役、及び当社の全室長、その他委員長が指名する者
コンプライアンス・リスク委員会	当社の企業価値の創造に向け、当社グループの企業活動における法令等の遵守と高い倫理観の確保及び当社グループのリスク管理体制の推進	松本 清雄（委員長、代表取締役社長） 他、委員長が指名する取締役、常勤監査役、当社の全室長、その他委員長が指名する者

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行の監督を適正に実行するために、社外取締役6名、社外監査役3名を選任しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れることにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法及び会社法施行規則の規定に従い、次のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めます。

この基本方針は、当社及びグループ会社（当社の子会社をいいます。以下同じ。）のすべての役員（取締役及び監査役をいいます。以下同じ。）及び従業員に適用されるものとします。当社及びグループ会社を総じて「グループ全社」といいます。

a．グループ全社のコンプライアンス及びリスクマネジメントについて

．当社は、「ガバナンスの充実・強化」を経営の前提とし、ガバナンスの実効性をマテリアリティとして特定し、当社グループの成長を支える基盤として掲げ、コンプライアンス・リスク管理規程その他の社内規程を整備して、コンプライアンス重視のための基本方針、WAY、行動規範、推進体制等を明らかにし、取締役自ら率先してこれを遵守するとともにグループ全社の役員及び従業員への周知徹底を図り、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。

．当社は、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制を推進するための組織として、内部統制統括室、コンプライアンス・リスク委員会を設置するものとします。

．コンプライアンス・リスク委員会は、特に、コンプライアンスへの取組み状況等を定期的に当社の取締役会へ報告します。

．当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役会における取締役の職務執行に対する監視・監督機能を確保します。

．当社は、グループ全社の役員及び従業員に対して、コンプライアンス研修を定期的実施するとともに、行動規範を示した「マツキヨココカラ&カンパニー行動規範」を配付してコンプライアンスの周知徹底を図ります。

．当社は、グループ全社の内部通報制度を整備し、外部機関との提携による専用窓口（ヘルプライン）を設置します。

．内部統制統括室は、グループ会社に対しても定期的に内部監査を実施します。

．取締役及び従業員の法令やコンプライアンス規程その他の社内規程に違反する行為が発見された場合は、懲罰規程に基づき適正に処分を行います。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

．当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、グループ文書管理規程及びグループ内部情報管理規程に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。

．当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づくコンプライアンス・リスク委員会にて、内部の情報管理・運用について、これを適正かつ厳格に行うものとします。

c．グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

．当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、グループ全社のリスク管理体制を整備し、リスク管理・運用体制・整備状況等を監査します。また、内部統制統括室は、コンプライアンス・リスク委員会にて、定期的にグループ全社のリスク管理への取組み状況等を報告します。

．コンプライアンス・リスク委員会は、グループ全社のリスク管理への取組み状況を取締役会へ報告します。

．当社は、リスクが顕在化し危機が発生した場合に備えて、グループ全社の緊急時対応規程を整備します。

<p>d . グループ全社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、グループ会社と協議を行い、グループ全社の経営計画及び単年度活動計画を策定し、全社的な目標を設定します。 ・ 当社は、重要事項を検討・決議する機関として、株主総会・取締役会を設置します。また、機動的な協議機関として、グループ統括会議、委員会、プロジェクト・タスクフォース等を設置し、関係部門・関係者が参加し、喫緊の課題や問題点へ迅速に対応します。 ・ 当社は、グループ会社の担当部署と経営戦略・財務戦略・人事戦略等重要事項に関して、機能別会議にて協議を行うものとします。 ・ 当社及びグループ会社は、相互の人事交流を積極的に行い、人的資源の有効活用を図るものとします。 ・ 当社及びグループ会社は、グループ全社の職務の執行が効率的に行われるようIT技術を活用し、システム統合等IT化の推進に努めるものとします。
<p>e . 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、関係会社管理規程を作成し、グループ会社を管理する体制を整備します。 ・ グループ会社は、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、グループ会社の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の特性等を踏まえた自律的な経営を行うものとします。 ・ 当社は、定期的にグループ社長会を開催し、グループ会社から業務執行状況について報告を受け、グループ会社の経営上の重要事項に関して協議を行い、適正な経営管理を行うものとします。 ・ 当社は、グループ会社に取締役及び監査役を派遣し、グループ会社の取締役の業務執行を監視します。派遣された取締役及び監査役は、業務執行について、グループ方針に沿った経営に努めるものとします。 ・ グループ会社は、取締役会にて重要な決議をする場合、事前に当社の決裁を得るものとします。 ・ 内部統制統括室は、グループ会社と内部監査状況について意見交換を行い、問題点等の情報を共有します。
<p>f . 監査役を補助すべき使用人に関する事項</p>
<p>当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を配置し、監査役の職務を補助することとします。</p>
<p>g . 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項</p>
<p>前項に基づき配置された使用人の取締役からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査役の同意を要するものとします。また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する体制とします。</p>
<p>h . 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>
<p>「f . 監査役を補助すべき使用人に関する事項」に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指揮・命令にのみ従い、監査役の監査に必要な調査を行う権限を有します。</p>
<p>i . 監査役への報告体制</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の監査役は、当社の取締役及び従業員から、法令で定められた事項のほか、取締役会の付議事項、内部通報制度の通報状況、コンプライアンス・リスク委員会の審議事項その他内部統制の状況等当社の重要事項につき、報告を受けるものとします。 ・ 当社の取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為が生じた場合は、直ちに当社の監査役会に報告します。 ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、直ちに書面で報告します。 ・ グループ全社の取締役又は従業員は、当社の監査役に報告する必要があると判断した場合には、直接又は間接的に、報告することができます。 ・ 当社は、当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないようグループ全社の取締役及び従業員に対して周知徹底し、規程等を整備します。
<p>j . 監査役を補助する職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>
<p>当社は、監査役がその職務執行について、必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。ただし、監査役は監査費用の支出にあたり、その効率性及び適正性に留意しなければなりません。</p>

k . 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
<ul style="list-style-type: none">・ 当社の監査役は、取締役会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明及び関係資料の提示を求めることができます。・ 当社の監査役は、代表取締役・取締役・会計監査人及び従業員それぞれとの間で、随時情報収集や意見交換をすることができます。・ 当社の監査役は、その職務の執行にあたり、弁護士・公認会計士・税理士その他外部専門家との連携を図ることができます。
l . 財務報告の信頼性確保のための体制
グループ全社は、金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保します。
m . 反社会的勢力への対処
<ul style="list-style-type: none">・ グループ全社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行いません。・ 当社は、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等外部の機関と連携し、緊急時の協力体制を構築します。・ グループ全社は、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携し、組織全体で法律に則した対応をします。

二 . リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、「ハ c . グループ全社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、社外取締役について10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役について5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2007年6月28日、前身の株式会社マツモトキヨシの株主総会において当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)(以下、「本プラン」という。)を導入し、当社設立時(2007年10月1日)にそれを継承し、以降、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるために、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、本プランを更新してまいりました。

しかしながら、本プランに関しては、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話において、その必要性や更新の是非につき、様々なご意見をいただきました。それらのご意見を受け、当社は、買収防衛策を巡る近時の動向やこれまでの当社の企業価値及び株主共同の利益の向上施策やその推移を踏まえて、取締役会で議論を重ねた結果、本プランの必要性が低下しているものと判断し、2020年11月13日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する2021年6月29日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを更新せずに廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性5名 (役員のうち女性の比率27.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	松本 南海雄	1943年3月4日生	1965年4月 有限会社薬局マツモトキヨシ(現株式会社マツモトキヨシ)入社 1975年4月 同社専務取締役 1997年7月 株式会社マツモトキヨシ取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役副社長 1999年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 2001年2月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2002年5月 NPO法人セルフメディケーション推進協議会副会長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役社長 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役会長兼CEO 2011年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役会長兼社長兼CEO 2011年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役会長兼社長 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役会長 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役会長 2023年4月 当社取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役会長	(注)4	8,871.8
代表取締役社長	松本 清雄	1973年1月20日生	1995年6月 株式会社マツモトキヨシ入社 2005年4月 同社商品部長 2005年6月 同社取締役商品部長 2007年7月 同社取締役営業本部商品担当部長 2007年10月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役 2008年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役 2008年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役営業企画・商品統括担当 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役営業企画・商品統括担当 2009年6月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 2010年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2011年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 2013年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役副社長経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)代表取締役社長(現任) 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長 2021年2月 M K C F 分割準備株式会社(現株式会社M C C マネジメント)代表取締役社長(現任) 2021年10月 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシグループ 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役	(注)4	7,440.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	塚本 厚志	1962年11月4日生	1985年4月 株式会社セイジョー(現株式会社ココカラファインヘルスケア)入社 1996年12月 同社取締役支店部長 1999年7月 同社取締役営業部長 2001年12月 同社常務取締役営業本部長 2002年12月 同社代表取締役社長 2008年4月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社MCCマネジメント代表取締役副社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 代表取締役副社長 株式会社ココカラファイングループ 代表取締役社長	(注)4	214.7
代表取締役専務 グループ営業企画 統括	松本 貴志	1975年5月8日生	1999年4月 佐藤製菓株式会社入社 2002年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 2008年4月 同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長 2009年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長 2010年4月 同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長 2012年4月 同社常務取締役(店舗運営担当)店舗運営本部長 2013年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役営業統括管掌 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役営業企画・商品統括管掌 2015年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役営業企画・商品統括管掌 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常務取締役営業統括本部長 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)専務取締役営業統括本部長 2019年7月 株式会社南海公産代表取締役(現任) 2021年4月 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社専務取締役グループ営業企画統括 株式会社マツモトキヨシグループ専務取締役(現任) 2022年5月 株式会社73代表取締役(現任) 2023年4月 当社代表取締役専務グループ営業企画統括(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 専務取締役 株式会社マツモトキヨシ 代表取締役社長 株式会社南海公産 代表取締役 株式会社73 代表取締役	(注)4	7,426.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 グループ管理統括	小部 真吾	1962年 8 月 5 日生	1985年 4 月 株式会社ダイエー入社 1999年 9 月 同社人事企画室採用教育部採用教育 課長・人事部人事課長 2002年 6 月 株式会社メディカルアソシア入社スタッ フイング部長 2003年 4 月 アデコキャリアスタッフ株式会社入社 (現アデコ株式会社)人事部人事運営 課長・人事本部人事部長 2006年12月 株式会社マツモトキヨシ入社 人事部次長 2007年 7 月 同社人事部長 2008年 1 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)人事部長 2010年 7 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2012年 4 月 株式会社マツモトキヨシ取締役人事担当 部長 2015年 6 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 内部統 制統括 室長兼務 2016年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員人事部長 2017年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)執行役員管理本部長兼人事 部長 2017年 6 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長兼人事 部長 2019年 4 月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)取締役管理本部長 2021年 4 月 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社取締役グループ管理統括 2022年 6 月 当社常務取締役グループ管理統括 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社M C C マネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジ メント 代表取締役社長	(注) 4	32.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 グループ経営企画 統括	石橋 昭男	1964年11月15日生	1989年4月 株式会社三井銀行入社(現株式会社三井住友銀行)本店営業部 1989年8月 同社総合研究所出向(現株式会社日本総合研究所) 1999年6月 同社企業情報部 2002年2月 三菱商事株式会社入社 金融事業本部M&Aユニット 2008年1月 同社トレジャラーオフィス 2009年10月 株式会社マツモトキヨシ入社 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)事業開発室長 2011年7月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)経営企画部長 2012年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画部長 株式会社マツモトキヨシ取締役店舗運営本部運営企画部長 2015年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画部長 財務経理 部長兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2017年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役経営企画本部長兼経営企画 部長 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)取締役経営企画本部長 2021年10月 当社取締役グループ経営企画統括 2022年6月 当社常務取締役グループ経営企画統括(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシグループ 取締役 株式会社マツモトキヨシシアセットマネジメント 取締役	(注)4	30.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ事業企画 統括	山本 剛	1966年4月25日生	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 1998年5月 同社大阪営業第1部部长代理 2001年5月 みずほ証券株式会社アドバイザー第3部部长代理 2011年7月 株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長 2014年4月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社(現株式会社みずほ銀行)営業本部部长 2015年11月 同社マネージングディレクター 2016年5月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)顧問 2016年6月 同社常務執行役員経営戦略本部経営戦略・財務担当 2017年4月 同社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長 2019年4月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長 2019年6月 同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室担当 2021年10月 当社取締役グループ事業企画統括(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社ココカラファイングループ 取締役副社長	(注)4	35.5
取締役 グループ営業企画 統括副統括	松田 崇	1972年11月9日生	1996年4月 株式会社マツモトキヨシ入社 2007年7月 同社営業企画部運営企画課長 2007年11月 同社ドラッグストア事業本部事業サポート室課長 2009年11月 同社経営管理部事業サポート課長 2010年4月 同社運営企画部運営企画課長 2011年10月 同社運営企画部運営企画課次長 2012年4月 同社店舗運営本部運営企画部次長 2013年2月 同社オンラインビジネスユニット兼務 2013年10月 同社コスメサポート事業推進課兼務 2014年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)出向兼務オンラインビジネスユニット兼務経営企画部兼務 2017年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)出向営業統括本部営業企画部長オンラインビジネスユニット兼務経営企画部兼務 2019年4月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)執行役員営業統括本部営業企画部長オンラインビジネスユニット兼務 2021年4月 株式会社マツモトキヨシ取締役(現任) 2021年10月 当社執行役員グループ営業企画統括営業戦略室営業戦略専任部長 2022年6月 当社取締役グループ営業企画統括副統括(現任) 2024年12月 株式会社AppBrew代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社MCCマネジメント 取締役 株式会社マツモトキヨシ 取締役 株式会社AppBrew 代表取締役社長	(注)4	19.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大村 宏夫	1946年11月27日生	1970年 5月 住友生命保険相互会社入社 1980年 7月 同社東浪速支社養成部長 1982年 7月 同社東京財務部長代理(青森駐在) 1986年 1月 同社東京第4法人営業部長代理 1988年 7月 日本道路株式会社出向 開発事業部長 1991年 4月 住友生命保険相互会社復社新宿中央支社 法人部長 1991年 9月 日本道路株式会社入社 第1営業部長 1998年 4月 同社営業企画部長 2002年 4月 同社関東製販支店長 2003年 4月 同社本社製販部長 2004年 4月 同社執行役員 第2営業統括部長 2008年 4月 同社常務執行役員 営業副本部長 2012年 4月 同社常任顧問 2014年 4月 公益財団法人日本環境協会 事業支援部 事務統括 2017年 3月 同協会退職 2018年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	木村 恵司	1947年 2月21日生	1970年 5月 三菱地所株式会社入社 1996年 6月 同社秘書部長 1998年 1月 同社企画部長 2000年 4月 同社企画本部経営企画部長 2000年 6月 同社取締役企画本部経営企画部長 2003年 4月 同社取締役兼常務執行役員企画管理本部 副本部長 2003年 6月 同社常務執行役員企画管理本部副本部長 2004年 4月 同社専務執行役員海外事業部門担当 株式会社ロイヤルパークホテルズアンド リゾーツ取締役社長兼職 2004年 6月 三菱地所株式会社代表取締役専務執行役 員海外事業部門担当 2005年 6月 三菱地所株式会社代表取締役社長 2011年 4月 同社代表取締役会長 2016年 6月 同社取締役会長 2017年 4月 同社取締役 2017年 6月 同社特別顧問(現任) 2018年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現当社)社外取締役(現任) 2019年 6月 日本空港ビルデング株式会社社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 三菱地所株式会社 特別顧問 日本空港ビルデング株式会社 社外取締役	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河合 順子	1974年12月10日生	2004年10月 弁護士登録(日本弁護士連合会、大阪弁護士会) 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所 2008年3月 同事務所パートナー(現任) 2010年9月 マスダ・フナイ・アイファード・ミツチエル法律事務所(シカゴ)客員弁護士 2011年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 君合法律事務所(北京)客員弁護士 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ)社外取締役 2021年10月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 M I C株式会社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士 株式会社鎌倉新書社 社外取締役監査等委員 M I C株式会社 社外監査役	(注)4	-
取締役	沖山 奉子	1954年4月9日生	1975年10月 東亜建設工業株式会社入社 1991年4月 同社開発部第二部ライフケア開発室 1996年4月 同社営業本部第五営業部 2007年4月 同社ウエルフェア営業部長 2013年4月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長 2015年4月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長兼東日本建築支店副支店長 2019年7月 同社執行役員建築事業本部副本部長兼東日本建築支店副支店長 2020年4月 同社顧問 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社オーハシテクニカ社外取締役監査等委員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社オーハシテクニカ 社外取締役監査等委員	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	品田 英明	1956年6月12日生	1980年4月 味の素株式会社入社 2002年6月 味の素冷凍食品株式会社取締役 2004年7月 味の素株式会社調味料・食品カンパニーマーケティング本部九州支社長 2009年6月 同社執行役員東京支社長 2013年4月 同社取締役常務執行役員食品事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 味の素A G F株式会社代表取締役社長 2021年6月 同社退任 2023年6月 日産車体株式会社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 日産車体株式会社 社外取締役	(注)4	-
取締役	山本 多絵子	1964年10月1日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 1998年9月 日本マイクロソフト株式会社入社 2001年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年4月 日本マイクロソフト株式会社入社 業務執行役員 エンタープライズマーケティング本部長 2020年4月 富士通株式会社入社理事CMO 2022年4月 同社執行役員EVP CMO 2023年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役(現任) 2025年4月 ヤンマーホールディングス株式会社入社 マーケティング部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 ヤンマーホールディングス株式会社 マーケティング部長	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	本多 寿男	1960年2月24日生	1979年3月 株式会社マツモトキヨシ入社 1986年10月 ゼンセン同盟(現U A ゼンセン)マツモトキヨシ労働組合中央執行委員福祉担当 1989年10月 同労働組合中央執行副委員長 1996年10月 同労働組合中央執行委員長 2007年5月 ドラッグストア柏松ヶ崎店長 2013年9月 ドラッグストア馬橋店長 2018年10月 U A ゼンセンマツモトキヨシ労働組合中央執行委員長退任 2018年11月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)管理本部総務部付主事 2019年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社M C C マネジメント 監査役 株式会社マツモトキヨシグループ 監査役 株式会社マツモトキヨシ 監査役	(注) 5	17.0
監査役	小池 徳子 (戸籍上氏名: 櫻田 徳子)	1962年9月17日生	1985年3月 株式会社サンリオ入社 1989年10月 青山監査法人入所 1993年4月 公認会計士登録 1994年9月 山田&パートナーズ会計事務所入所 1997年1月 公認会計士小池事務所開業(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) 2023年3月 ヒューリック株式会社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 公認会計士小池事務所 代表 ヒューリック株式会社 社外監査役	(注) 6	-
監査役	渡辺 昇一	1962年5月23日生	1990年11月 司法試験合格 1993年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三好総合法律事務所入所 2002年8月 銀座通り法律事務所移籍 2003年4月 高久・渡辺法律事務所開設 2005年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所に改名 2011年2月 ライツ法律特許事務所開設(現任) 2013年9月 株式会社スカラ社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現当社)社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] ライツ法律特許事務所 弁護士 株式会社スカラ 社外取締役	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	奥村 洋子 (戸籍上氏名: 竹内 洋子)	1975年6月13日生	2000年4月 武藤茂夫税理士事務所(現税理士法人無十)入所 2001年5月 KPMGピートマーウィック株式会社(現KPMG税理士法人)入社 2003年10月 税理士登録 奥村洋子税理士事務所開業(現任) 2014年11月 株式会社レーベンコミュニティ組合会計顧問 2021年8月 NPO法人学校の話をしよう監事 〔重要な兼職の状況〕 奥村洋子税理士事務所 税理士	(注)7	-
計					24,087.3

(注)1. 取締役大村宏夫、木村恵司、河合順子、沖山奉子、品田英明及び山本多絵子は、社外取締役であります。

2. 監査役小池徳子、渡辺昇一及び奥村洋子は、社外監査役であります。

3. 取締役会長松本南海雄は、代表取締役社長松本清雄、代表取締役専務松本貴志と親子であります。

4. 取締役の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

5. 常勤監査役本多寿男の任期は、2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役小池徳子、渡辺昇一の任期は、2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

7. 監査役奥村洋子の任期は、2029年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。当社と社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員が企業統治において果たす機能及び役割は、取締役の業務執行に対して、社外取締役及び社外監査役が連携を図り、取締役会等の意思決定プロセスにおいて、一般株主をはじめとする様々なステークホルダーとの円滑な関係を構築することに配慮し、客観的な立場から必要な意見や問題点等の指摘を行うことにより、当社の経営に対する高い監督機能を保持することだと考えております。また、社外取締役及び社外監査役のそれぞれの豊富な経験、見識及び専門知識等に基づき、取締役会等を通じて、客観的な立場から当社経営に対して意見や指摘をいただいております。当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

独立性基準

・当社は、次の要件のいずれかに該当する場合は、独立性を有しないものとします。

- (1) 当社又は当社グループ会社の業務執行者
- (2) 当社又は当社グループ会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- (3) 当社を主要な取引先（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者
- (4) 当社の主要なお取引先様（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）又はその業務執行者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関、その他の大口債権者又はその業務執行者
- (6) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- (7) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）（その主要株主が法人である場合には、その法人の業務執行者）
- (8) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- (9) 当社が寄付（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）を行っている先の業務執行者
- (10) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント
- (11) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム、その他の専門的アドバイザリーファームに所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
- (12) 過去10年間のいずれかの時点において、上記(1)、(2)のいずれかに該当していた者
- (13) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(3)～(9)のいずれかに該当していた者
- (14) 上記(1)～(13)に該当する対象者の二親等以内の近親者

なお、当社は、社外取締役6名全員及び社外監査役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は当社の監査方針に基づき、取締役会及び監査役会での発言を通して取締役の業務執行を監査する他、会計監査人と定期的に会議を開催し情報交換を行うことにより連携を図っております。また、監査役会において監査項目及び監査業務の分担を取決め、その分担に則り、主要な事業所の業務調査や子会社往査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能強化のため、当社の経営陣から独立した中立の存在である常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成されています。現在、特定監査役及び監査役会議長は常勤監査役の本多寿男氏が務めています。同氏は当社監査役に就任以来、監査役としてリスクマネジメント・法務、財務・会計・M&Aと幅広い経験、知見を有しています。社外監査役小池徳子氏は公認会計士として、また、奥村洋子氏は税理士として、特に財務・会計・税務における豊富な経験と見識を有しております。社外監査役渡辺昇一氏は弁護士として豊かな業務経験と専門的知識を有しております。

なお、鳥居明氏は、任期満了により社外監査役を退任いたしました。

ロ．監査役・監査役会の活動状況

a．開催頻度及び出席状況

当事業年度の監査役会の開催回数及び出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	本多 寿男	14回	14回
社外監査役	鳥居 明	14回	14回
社外監査役	小池 徳子	14回	14回
社外監査役	渡辺 昇一	14回	14回

監査役会の平均所要時間は30分です。

b．監査役会の具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

監査項目	内容
取締役の業務執行	不正な行為又は法令・定款に違反する重大な事実の有無の確認
内部統制システムの整備・運用状況	当社の各部門・子会社の内部統制の整備・運用の有効性確認
危機管理・リスクマネジメント・コンプライアンスへの対応状況	危機管理・経営リスク管理マネジメント体制の整備・運用、人事・労務上の問題への対応状況、情報セキュリティ対策への対応状況の確認 [2024年度重点監査項目] ・法令と社会倫理の遵守への対応について
財務報告及び情報開示	適時・適切に行われているかについて確認
会社業績・業務執行状況等	期末・中間・四半期の業績推移の確認 業務執行状況の適切性の確認 [2024年度重点監査項目] ・調剤薬局事業の適切な運営・対応について ・経営統合によるPMI主要領域の監査
会計監査人の監査の相当性	監査計画と監査報酬の適切性、監査方法及び結果の相当性の検討

ｃ．監査役の活動状況

常勤監査役は、監査計画に基づき日常監査を実施し、その方法と結果を監査役会に報告します。社外監査役は、常勤監査役の日常監査の報告を受け、情報交換や提言を行い自己の監査意見を形成します。

常勤監査役及び社外監査役の主な活動状況は次のとおりです。

活動状況		業務の分担	
		常勤監査役	社外監査役
重要会議への出席	取締役会		
	コンプライアンス・リスク委員会 サステナビリティ委員会 等		
取締役・監査部門・業務 執行部門との連携	代表取締役とのミーティング		
	取締役・各部門長からの事業報告・聴取及び意見 交換並びに内部統制統括室・法務部門・人事部 門、その他の部門との情報交換等		
重要書類等の閲覧	稟議書、懲戒案件報告書等の重要な決裁書類、各 種報告書等		
会計監査人とのコミュニ ケーション	期末決算・中間決算報告等受領・会計監査状況等 について適宜情報交換等		
子会社監査役との連携	グループ監査役会開催		
	子会社監査役とのミーティング		
子会社関係・その他	主要子会社往査と社長からの経営状況聴取		
	海外事業会社のガバナンス・リスクの情報収集等		
	棚卸立会い（店舗・共配センター本部倉庫）		
	店舗監査立会い		

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続き、実効性を確保するための取組み

当社は、事業活動の適切性及び効率性を確保するため、グループ全社のコンプライアンスを含めた内部統制推進の組織として、内部統制統括室（室長ほか17名）を設置しております。内部統制統括室は、グループ理念である「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく」及び「美しさと健やかさを、もっと楽しく、身近に。」のグループビジョンのもと、社会全体から信頼される企業グループ実現を目指し、目的や意義を明確にしたうえで、以下に記載のとおり内部監査の実効性確保に取り組んでおります。

内部統制統括室は、グループのリスク管理推進を行う「リスク管理担当」、リスクアプローチに基づくグループの内部監査を行う「内部監査担当」、主に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を行う「内部統制担当」の3担当で構成されており、「内部監査・内部統制監査規程」「コンプライアンス・リスク管理規程」等の社内規程及び「内部監査基本計画書」に基づき、これら3担当が連携して、コンプライアンス遵守・リスク管理推進に取り組んでおります。

なお、内部監査担当はリスクアセスメントにより選定されたグループ重要リスクに関する監査及び店舗監査等の定期監査を実施し、さらに、法令違反、事故、不正、誤謬等が発生した場合及び法令改正や他社で発生した事例等を踏まえて、適宜監査を実施し、事実確認及び是正勧告並びに再発防止策等の提言を行っております。

内部統制統括室は、社長直轄の組織として業務執行部門からの独立性を確保しており、内部監査報告は、社長に報告する体制をとっておりますが、「内部監査・内部統制監査規程」に基づき、監査責任者である内部統制統括室長がリスクマネジメント、リスクコントロール又はガバナンスに関し重大であると判断される事項を確認した場合は取締役会に、経営者による不正及び重大な問題点と判断される事項を確認した場合は監査役会に直接報告することとしております。また、コンプライアンス遵守・リスク管理を推進する機関である「コンプライアンス・リスク委員会」とも適宜連携しております。

ロ．監査役会及び会計監査人との連携

常勤監査役とは毎月1回の定期的ミーティングを実施し意見交換を行っているほか、コンプライアンスやリスクに関する重要事項については適宜説明を行うことにより連携を図っております。

会計監査人とは、適宜実施するミーティングによる意見交換、金融商品取引法に定める内部統制評価やリスク管理・内部監査に関する情報共有を行い、相互に連携を図っております。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況等を把握し、また会計監査人に説明を求め、各評価項目について確認・検討した結果、会計監査人はいずれの項目でも指摘すべき事項はなく、基準を満たしていると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	22	40	-
連結子会社	80	-	80	-
計	120	22	120	-

1. 提出会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務になります。
2. 日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、前連結会計年度より集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

当社の一部の非連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務・法務に関する助言業務であります。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則の改正に伴い、前連結会計年度より集計範囲等は当該倫理規則と同一のものに変更しております。

c. その他の重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレート・ガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬としての固定報酬、当社の連結業績を反映する業績連動報酬等として、業績報酬及び株式報酬で構成しております。

なお、社外取締役、監査役の報酬につきましては、固定報酬のみによって構成しております。

固定報酬は、世間水準を参考として役位別に妥当な水準を設定し、毎月支給いたします。業績報酬及び株式報酬は、連結売上高及び連結営業利益とROE（自己資本当期純利益率）の業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を乗じて設定し、業績報酬については毎年一定の時期に算出し、それを12で除した金額を毎月支給、株式報酬については毎年一定の時期に支給いたします。なお、株式報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）を採用しております。

また、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系における構成比は、固定報酬55.9%、業績報酬28.5%、株式報酬15.6%としております。

これらの報酬決定の方針に基づき、株主総会で決議された範囲内で、その配分を、取締役会において、独立社外役員とも協議し決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2025年6月20日開催の第18回定時株主総会において、年額10億円以内（うち、社外取締役の報酬枠1億円以内、業績報酬は対象外）（ただし、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役数は14名（うち社外取締役6名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第17回定時株主総会において、株式報酬の額を年額360百万円以内、株式数の上限を年90,000株以内（社外取締役は付与対象外）に改定する旨の決議をいただいております。対象取締役数（社外取締役を除く。）は8名です。なお、当事業年度における役員報酬の内容に記載している非金銭報酬等の総額については、改定前の2019年6月29日開催の第12回定時株主総会において決議いただいております株式報酬の額を年額85百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）に基づき支給しております。

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいております。対象監査役数は4名（うち社外監査役3名）です。

業績連動報酬に関する事項

イ．業績連動報酬とそれ以外の報酬の支払割合の決定方針

当社は、業績連動報酬として、業績報酬と株式報酬で構成しており、その割合は、指名・報酬諮問委員会にて審議し、その諮問結果を取締役会へ答申し、取締役会において決定しております。

ロ．業績連動報酬に係る指標

当社の業績連動報酬は、連結売上高及び連結営業利益とROE（自己資本当期純利益率）を指標としており、その業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を用いて算出しております。

ハ．指標を選択した理由

当社が業績連動報酬の指標として連結売上高及び連結営業利益とROE（自己資本当期純利益率）の業績達成率を指標とする理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を考慮し、評価指標として設定しております。

ニ．業績連動報酬の額の決定方法

当社の業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠内で、当社が定める規定により連結売上高及び連結営業利益とROE（自己資本当期純利益率）の業績達成率に応じて算出され、指名・報酬諮問委員会にて審議し、その諮問結果を取締役会へ答申し、その基準額案を取締役会において決定しております。

当事業年度における役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	660	390	270		77	9
監査役 (社外監査役を除く)	6	6				1
社外役員	59	59				9

(注) 1. 上記に記載しております取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 期末現在の人員数は、取締役14名(うち社外取締役6名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2024年6月21日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

3. 業績連動報酬等として、業績報酬と株式報酬を支給しており、当社の連結売上高(前年比)及び連結営業利益(前年比)を指標とし、その業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を用いて算定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を考慮するためです。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
松本 南海雄	取締役	提出会社	167	96	-	14	312
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキ ヨシグループ	32	15	-	-	
松本 清雄	取締役	提出会社	62	78	-	14	194
	取締役	連結子会社 (株)MCCマネ ジメント	17	18	-	-	
	取締役	連結子会社 (株)マツモトキ ヨシグループ	8	9	-	-	

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社は、指標の目標値として、前事業年度の連結売上高及び連結営業利益の業績達成率とROE(自己資本当期純利益率)を採用しております。

その実績として、当該連結会計年度(2023年4月1日~2024年3月31日)における売上高は10,225億円、営業利益757億円となり、その前事業年度と比較して、売上高は前期比7.5%増、営業利益は、前期比21.6%増となっております。またROEは10.5%となり、前期比122.1%となっております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員報酬の額及びその算定方法に関する方針の決裁権限は、取締役会が有しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続の概要

当社は、取締役会において役員報酬額を決定しております。なお、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性・独立性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。今後当社の取締役の報酬の決定プロセスは、予め株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系（固定報酬・業績報酬・株式報酬）等の報酬案を立案し、その取締役の報酬案を指名・報酬諮問委員会へ諮問、審議し、取締役会へ答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会での答申結果を最大限尊重し、取締役会において協議し決定します。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬の決定プロセスは、予め株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系（固定報酬・業績報酬・株式報酬）、役位、連結売上高、連結営業利益、ROE（自己資本当期純利益率）に応じて人事部門においてその報酬案を立案し、取締役会へ提出する案を決定します。

その後、取締役会の議案として上程し、その取締役会において協議され決定されております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有している株式としております。

「純投資株式以外の目的である投資株式」は、上記目的に加え、商品の安定供給を通じた事業の円滑化、営業上の取引先としての関係維持・強化、安定的かつ継続的な金融取引による事業活動の安定性確保、業界動向把握のいずれかを目的として保有している株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で、当社の更なる成長に向けた経営戦略の実現に貢献していただける取引先等から当社に対して株式の保有要請があった場合に、これまでの貢献実績と今後のその見込み、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

一方で、当社は、政策的に保有した株式のうち、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、その企業の企業価値の向上が期待できない場合は、その株式を売却します。

その他、業界における競合企業の動向を把握することを目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。

保有する株式については、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有意義の検証を行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	157
非上場株式以外の株式	30	17,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	1	137

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	500,000	500,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3,876	3,155		
エーザイ(株)	819,900	819,900	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	3,398	5,096		
AZ-COM丸和ホールディングス(株)	2,400,000	2,400,000	(保有目的)営業上の取引先(物流業務)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,959	3,240		
小林製薬(株)	245,000	245,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,389	1,248		
(株)千葉銀行	787,205	787,205	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引(預金・借入)による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,101	993		
ロート製薬(株)	466,000	466,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,042	1,382		
ライオン(株)	454,000	454,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	804	616		
住友不動産(株)	126,000	126,000	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	704	730		
アルフレッサホールディングス(株)	280,240	280,240	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 1
	591	622		
アース製薬(株)	106,300	106,300	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	550	458		
王子ホールディングス(株)	809,000	809,000	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	507	516		
(株)マングラム	347,400	347,400	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	458	468		
第一三共(株)	28,017	28,017	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 2
	98	133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小津産業(株)	45,080	45,080	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	80	80		
(株)スズケン	14,374	14,374	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	71	66		
(株)サンドラッグ	13,800	13,800	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	58	64		
イオンモール(株)	24,704	23,650	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)取引先持株会を通じた株式取得	無
	57	42		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	25,124	24,398	(保有目的)営業上の取引先(店舗賃借)としての関係維持・強化による当社事業の拡大のため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	56	47		
日本新薬(株)	11,094	11,094	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	42	49		
サツドラホールディングス(株)	36,000	36,000	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	32	32		
久光製薬(株)	6,332	5,967	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2 (増加理由)取引先持株会を通じた株式取得	有
	25	23		
塩野義製薬(株)	10,890	3,630	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	24	28		
ゼリア新薬工業(株)	6,739	6,739	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	15	14		
(株)千葉興業銀行	10,800	10,800	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引(預金)による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	有
	13	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	864	864	(保有目的)商品の安定供給(商品仕入)を通じた当社事業の円滑化のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	2		
(株)ツルハホールディングス	100	100	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	1		
(株)クリエイイトSDホールディングス	300	300	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 3
	0	0		
スギホールディングス(株)	300	300	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無 4
	0	0		
(株)カワチ薬品	100	100	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
ウエルシアホールディングス(株)	100	100	(保有目的)業界動向把握のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	36,533	(保有目的)安定的かつ継続的な金融取引(預金)による当社事業活動の安定性確保のため保有 (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	111		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証する方針であります。

- 1 アルフレッサホールディングス(株)の連結子会社であるアルフレッサ(株)及びアルフレッサヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。
- 2 第一三共(株)の連結子会社である第一三共ヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。
- 3 (株)クリエイイトSDホールディングスの連結子会社である(株)クリエイイトエス・ディーが当社の株式を保有しております。
- 4 スギホールディングス(株)の連結子会社であるスギメディカル(株)が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,720	111,750
売掛金	1 61,747	1 64,469
商品	138,573	144,168
貯蔵品	779	1,050
未収入金	28,883	31,056
未収還付法人税等	8,906	260
その他	14,212	11,630
貸倒引当金	24	70
流動資産合計	370,798	364,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,519	109,118
減価償却累計額	54,768	61,215
建物及び構築物(純額)	47,751	47,903
土地	51,350	50,300
リース資産	15,156	14,995
減価償却累計額	13,903	13,993
リース資産(純額)	1,252	1,002
建設仮勘定	1,160	202
その他	36,540	40,808
減価償却累計額	24,386	29,338
その他(純額)	12,153	11,469
有形固定資産合計	113,668	110,878
無形固定資産		
商標権	15,665	14,714
のれん	105,737	99,259
その他	11,804	14,063
無形固定資産合計	133,207	128,036
投資その他の資産		
投資有価証券	2 24,340	2 27,786
繰延税金資産	13,453	13,815
敷金及び保証金	61,198	61,200
その他	8,262	6,885
貸倒引当金	181	139
投資その他の資産合計	107,073	109,548
固定資産合計	353,949	348,463
資産合計	724,747	712,780

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,082	108,176
リース債務	705	411
未払法人税等	17,390	16,611
契約負債	3,331	3,575
短期借入金	970	1,187
1年内返済予定の長期借入金	18,400	-
賞与引当金	5,600	5,754
ポイント引当金	71	228
資産除去債務	20	15
その他	26,856	26,679
流動負債合計	179,428	162,640
固定負債		
リース債務	588	607
繰延税金負債	8,902	8,620
株式給付引当金	249	308
役員株式給付引当金	39	39
債務保証損失引当金	206	146
退職給付に係る負債	396	31
資産除去債務	14,175	14,472
その他	5,583	4,413
固定負債合計	30,142	28,640
負債合計	209,570	191,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金	206,103	178,879
利益剰余金	301,098	338,939
自己株式	21,351	24,946
株主資本合計	507,902	514,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,870	5,927
為替換算調整勘定	86	96
その他の包括利益累計額合計	6,783	5,830
新株予約権	43	43
非支配株主持分	447	701
純資産合計	515,176	521,499
負債純資産合計	724,747	712,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
売上高	1	1,022,531	1	1,061,626
売上原価	2	668,433	2	689,390
売上総利益		354,097		372,235
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		2,250		2,180
ポイント引当金繰入額		8		157
給料及び手当		100,784		105,275
賞与引当金繰入額		5,420		5,698
退職給付費用		2,286		2,247
減価償却費		15,714		16,053
地代家賃		71,157		74,343
のれん償却額		6,584		6,478
その他		74,184		77,718
販売費及び一般管理費合計		278,392		290,153
営業利益		75,705		82,082
営業外収益				
受取利息		136		185
受取配当金		483		431
固定資産受贈益		459		391
発注処理手数料		2,103		1,767
情報提供料収入		584		606
その他		1,252		1,090
営業外収益合計		5,020		4,472
営業外費用				
支払利息		57		64
投資事業組合運用損		76		151
貸倒引当金繰入額		54		-
現金過不足		4		3
その他		34		64
営業外費用合計		226		283
経常利益		80,499		86,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 166	3 608
投資有価証券売却益	2,779	97
退職給付制度改定益	6 685	-
特別利益合計	3,631	706
特別損失		
固定資産売却損	4 207	4 81
固定資産除却損	5 616	5 452
投資有価証券売却損	38	89
店舗閉鎖損失	155	135
減損損失	7 1,760	7 2,265
災害による損失	8 105	8 58
特別損失合計	2,883	3,083
税金等調整前当期純利益	81,246	83,894
法人税、住民税及び事業税	28,121	29,241
法人税等調整額	509	357
法人税等合計	28,630	28,883
当期純利益	52,616	55,010
非支配株主に帰属する当期純利益	268	334
親会社株主に帰属する当期純利益	52,347	54,675

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	52,616	55,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,677	943
為替換算調整勘定	11	9
退職給付に係る調整額	42	-
その他の包括利益合計	3,708	953
包括利益	48,907	54,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	48,638	53,722
非支配株主に係る包括利益	268	334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	205,977	262,001	18,094	471,937
当期変動額					
剰余金の配当			13,250		13,250
親会社株主に帰属する当期純利益			52,347		52,347
自己株式の取得				3,689	3,689
自己株式の処分		125		431	557
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	125	39,096	3,257	35,965
当期末残高	22,051	206,103	301,098	21,351	507,902

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,547	98	42	10,492	43	245	482,718
当期変動額							
剰余金の配当							13,250
親会社株主に帰属する当期純利益							52,347
自己株式の取得							3,689
自己株式の処分							557
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,677	11	42	3,708	-	202	3,506
当期変動額合計	3,677	11	42	3,708	-	202	32,458
当期末残高	6,870	86	-	6,783	43	447	515,176

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,051	206,103	301,098	21,351	507,902
当期変動額					
剰余金の配当			16,834		16,834
親会社株主に帰属する当期純利益			54,675		54,675
自己株式の取得				30,953	30,953
自己株式の処分		24		109	133
自己株式の消却		27,248		27,248	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27,224	37,841	3,595	7,021
当期末残高	22,051	178,879	338,939	24,946	514,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,870	86	-	6,783	43	447	515,176
当期変動額							
剰余金の配当							16,834
親会社株主に帰属する当期純利益							54,675
自己株式の取得							30,953
自己株式の処分							133
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	943	9	-	953	-	254	698
当期変動額合計	943	9	-	953	-	254	6,322
当期末残高	5,927	96	-	5,830	43	701	521,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	81,246	83,894
減価償却費	15,783	16,121
減損損失	1,760	2,265
のれん償却額	6,584	6,478
賞与引当金の増減額(は減少)	634	182
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	4
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	157
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,381	364
受取利息及び受取配当金	620	617
支払利息	57	64
固定資産売却損益(は益)	41	527
固定資産除却損	616	452
売上債権の増減額(は増加)	6,263	2,712
棚卸資産の増減額(は増加)	2,801	5,817
未収入金の増減額(は増加)	1,937	2,234
契約負債の増減額(は減少)	93	243
仕入債務の増減額(は減少)	3,569	2,046
投資有価証券売却損益(は益)	2,741	7
未払金の増減額(は減少)	2,835	1,014
長期未払金の増減額(は減少)	2,223	1,120
敷金及び保証金の家賃相殺額	1,313	1,236
その他	4,085	3,510
小計	91,506	102,241
利息及び配当金の受取額	489	527
利息の支払額	57	60
法人税等の支払額	33,880	30,142
法人税等の還付額	5,448	8,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,506	81,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	4,221	4,998
有形固定資産の取得による支出	13,209	8,834
有形固定資産の売却による収入	735	1,624
無形固定資産の取得による支出	6,904	5,624
敷金及び保証金の差入による支出	2,912	2,626
敷金及び保証金の回収による収入	1,691	891
長期前払費用の取得による支出	1,852	349
投資有価証券の売却による収入	4,726	186
貸付けによる支出	3	320
貸付金の回収による収入	0	2
その他	809	742
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,760	20,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	91	347
長期借入金の返済による支出	-	18,400
リース債務の返済による支出	1,185	774
自己株式の取得による支出	3,689	30,953
自己株式の売却による収入	10	28
配当金の支払額	13,252	16,831
非支配株主への配当金の支払額	66	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,273	66,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,495	5,970
現金及び現金同等物の期首残高	95,224	117,720
現金及び現金同等物の期末残高	1 117,720	1 111,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	20社
・主要な連結子会社の名称	株式会社マツモトキヨシグループ 株式会社ココカラファイングループ 株式会社MCCマネジメント 株式会社マツモトキヨシ 株式会社ココカラファインヘルスケア 株式会社ばばす 株式会社マツモトキヨシ東日本販売 株式会社マツモトキヨシ九州販売 株式会社マツモトキヨシ甲信越販売 株式会社マツモトキヨシ中四国販売 株式会社岩崎宏健堂 株式会社CFIZ 他 8 社

・非連結子会社の数
・非連結子会社の名称

8 社
MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITED
Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co., LIMITED
MC&C投資事業有限責任組合
株式会社ケイポート
株式会社AppBrew
株式会社CFSC
他 1 社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・関連会社の数 該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 MATSUMOTO KIYOSHI (HK) CO., LIMITED
Matsumoto Kiyoshi Vietnam Joint Stock Company
MATSUMOTO KIYOSHI GUAM Co., LIMITED
MC&C投資事業有限責任組合
株式会社ケイポート
株式会社AppBrew
株式会社CFSC
他 1 社
- ・関連会社の名称 Central & Matsumotokiyoshi Ltd.
- ・持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が12月31日の連結子会社 1 社については、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の決算数値を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

以外のも

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産

(商標権、リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

商標権

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的として付与した各種ポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度を採用しております。また、一部の連結子会社では確定給付型の制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは店舗の顧客やフランチャイズ加盟企業に対して、医薬品、化粧品、日用品及び食品等の商品を販売しております。店舗顧客に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品を顧客に引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

同様に、フランチャイズ加盟企業に対する販売における履行義務は商品の引き渡しであり、商品が納品された時点で収益を認識しております。

また、一部の消化仕入等の商品の販売に関して、代理人に該当すると判断し、他の当事者に支払う額を控除した純額を売上高に計上しております。

さらに、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、売上高等に応じて付与するポイントは、将来当社グループおよび提携他社によるサービスを受けるために利用することができます。付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん(注)1	103,776	97,486
のれん償却費(注)1	6,289	6,289

(注) 株式会社ココカラファイングループに係る金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社ココカラファイングループの超過収益力をのれんとして計上しております。のれんについては、当該のれんを含むより大きな単位で、減損の兆候の判定を行っております。当社は、減損の兆候を把握するために、同社の事業計画の達成状況、翌連結会計年度以降の事業計画における営業利益の水準を評価しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。なお、当連結会計年度においてのれんについて減損の兆候はありません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産(注)1	113,668	110,878
無形固定資産(注)1	133,207	128,036
長期前払費用(注)1	-	3,638
減損損失(注)2	1,760	2,265

(注)1. このうち、当連結会計年度における店舗の固定資産は101,203百万円(有形固定資産97,831百万円、無形固定資産1,308百万円、長期前払費用2,064百万円)であります。

2. 当連結会計年度における減損損失はすべて店舗の固定資産の減損によるものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。のれんについては、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、経営環境が著しく悪化した資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の認識及び測定を行うに当たり、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しております。

重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%の割引率で割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産が土地の場合は20年、主要な資産が土地以外の場合は、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループごとに営業利益を見積もった上、必要な項目を加減算する方法で行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成した翌連結会計年度の予算を基礎として算出されており、その主要な仮定は、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みであり、これらを総合的に勘案して以下のように決定しております。

- ・既存店の売上高及び売上総利益は、過去の趨勢に基づき予測しており、2026年3月期以降も2025年3月期と同様の水準が継続するものと仮定しております。
- ・新店の売上高及び売上総利益は、当社グループにおける他店舗の過去実績に基づき予測しており、一定の成長率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

一部の連結子会社は、2025年1月1日付で確定給付制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。

(株式付与E S O P信託)

当社は、2016年8月10日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社のグループ会社の社員(以下、「社員」という。)に対する新たなインセンティブプランとして、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員向けインセンティブプランであり、社員の役職や会社業績等に応じて、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を原則として退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度334百万円、336,118株、当連結会計年度306百万円、307,636株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,308百万円	8,973百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からのスタンバイ信用状に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Central & Matsumoto Kiyoshi Limited	271百万円	358百万円

4 当座貸越契約

当社は、効率的な資金調達のため取引金融機関13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく、連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	55,000百万円	54,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	55,000	54,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額(は戻入額)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
17 百万円	110 百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	52百万円
土地	108	555
有形固定資産その他	2	0
計	166	608

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
土地	207	70
その他	-	10
計	207	81

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	97百万円	41百万円
有形固定資産その他	22	13
有形リース資産	3	0
無形固定資産その他	198	149
リース資産(賃貸借処理)	0	0
解体撤去費用	293	248
計	616	452

6 退職給付制度改定益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の一部の連結子会社は、退職金制度として、確定給付型の制度を設けておりましたが、2023年7月1日付で従来の制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 22件	店舗	建物、その他	128
大阪府 17件	店舗	建物、その他	114
新潟県 18件	店舗	建物、土地、その他	113
その他 144件	店舗	建物、その他	600
その他	-	のれん	803
合計			1,760

当社グループは、店舗の固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、経営環境が著しく悪化した資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額956百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

のれんについては、関連する事業資産を含むより大きな単位でグルーピングしており、旧株式会社示野薬局について、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、803百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	718百万円
土地	21
有形リース資産	28
のれん	803
その他	187
計	1,760

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれが高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県 6件	店舗	建物、その他	1,381
東京都 32件	店舗	建物、その他	116
大阪府 20件	店舗	建物、その他	88
その他 132件	店舗	建物、土地、その他	678
合計			2,265

当社グループは、店舗の固定資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,265百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	584百万円
土地	96
有形リース資産	24
その他	1,559
計	2,265

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しております。重要性の高い資産グループの不動産についての正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づく不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.8%で割り引いて算出しております。

8 災害による損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年6月の台風2号及び2024年1月の能登半島地震の災害損失額について特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年9月の能登半島豪雨等の災害損失額について特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,550 百万円	1,221 百万円
組替調整額	2,741	7
法人税等及び税効果調整前	5,291	1,229
法人税等及び税効果額	1,614	286
その他有価証券評価差額金	3,677	943
為替換算調整勘定		
当期発生額	11	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	-
組替調整額	65	-
法人税等及び税効果調整前	65	-
法人税等及び税効果額	22	-
退職給付に係る調整額	42	-
その他の包括利益合計	3,708	953

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	142,966	285,933	-	428,900
合計	142,966	285,933	-	428,900
自己株式				
普通株式(注)2・3・4	3,566	8,287	93	11,759
合計	3,566	8,287	93	11,759

(注)1. 当連結会計年度増加株式数285,933千株は、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式421千株が含まれております。

3. 当連結会計年度増加株式数8,287千株は、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加7,368千株、自己株式の取得による増加915千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

4. 当連結会計年度減少株式数93千株は、買増請求による減少72千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少10千株、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,279	45	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	6,971	50	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2023年11月14日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
3. 2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,351	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	428,900	-	13,224	415,675
合計	428,900	-	13,224	415,675
自己株式				
普通株式(注)2.3.4	11,759	13,645	13,297	12,107
合計	11,759	13,645	13,297	12,107

- (注) 1. 当連結会計年度減少株式数13,224千株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式13,224株の消却によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式392千株が含まれております。
3. 当連結会計年度増加株式数13,645千株は、2024年5月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得415千株、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得13,224千株、譲渡制限付株式の権利失効株式取得による増加5千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
4. 当連結会計年度減少株式数13,297千株は、2024年8月13日開催の取締役会決議による自己株式の消却13,224千株、譲渡制限付株式口座への振替による減少44千株、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式の交付及び給付による減少28千株であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	43
	合計	-	-	-	-	-	43

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	8,351	20	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	8,483	21	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議による「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,291	利益剰余金	23	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託口及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	117,720百万円	111,750百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	117,720	111,750

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	466百万円	498百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産除去債務の計上額	2,878百万円	455百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用陳列ケース、店舗用POSシステム・事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2024年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,509	1,342	118	49
合計	1,509	1,342	118	49

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	746	597	118	30
合計	746	597	118	30

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	28	22
1年超	51	28
合計	79	51
リース資産減損勘定の残高	30	20

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
支払リース料	44	28
リース資産減損勘定の取崩額	9	9
減価償却費相当額	34	18

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	6,805	7,473
1年超	28,105	26,502
合計	34,911	33,975

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスク等に晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,241	19,241	-
	19,241	19,241	-
(2) 敷金及び保証金	59,485		
貸倒引当金(*3)	28		
	59,457	57,475	1,981
資産計	78,698	76,716	1,981

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、「連結貸借対照表計上額」については、最終的に回収が見込めない金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は593百万円であります。

(*5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	196
関係会社株式	4,308

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	17,967	17,967	-
	17,967	17,967	-
(2) 敷金及び保証金	59,660		
貸倒引当金(*3)	3		
	59,657	56,797	2,859
資産計	77,624	74,764	2,859

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「敷金及び保証金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。また、「連結貸借対照表計上額」については、最終的に回収が見込めない金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は747百万円であります。

(*5) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	99
関係会社株式	8,973

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,720	-	-	-
売掛金	61,747	-	-	-
未収入金	28,883	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なものの	1,086	3,317	2,742	1,958
合計	209,438	3,317	2,742	1,958

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	111,750	-	-	-
売掛金	64,469	-	-	-
未収入金	31,056	-	-	-
敷金及び保証金				
償還予定期日が明確なものの	1,010	3,071	2,616	1,694
合計	208,287	3,071	2,616	1,694

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	970	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	18,400	-	-	-
合計	19,370	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
短期借入金	1,187	-	-	-
合計	1,187	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	19,241	-	-	19,241
資産計	19,241	-	-	19,241

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	17,967	-	-	17,967
資産計	17,967	-	-	17,967

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	57,475	-	57,475
資産計	-	57,475	-	57,475

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	56,797	-	56,797
資産計	-	56,797	-	56,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債等の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,749	8,223	10,526
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,749	8,223	10,526
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	492	524	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	492	524	32
合計		19,241	8,747	10,493

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,482	8,125	9,357
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,482	8,125	9,357
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	484	526	42
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	484	526	42
合計		17,967	8,651	9,315

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,717	2,779	38
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,717	2,779	38

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	149	97	89
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	149	97	89

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定拠出年金制度及び非積立型の確定給付制度のいずれかを設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、前連結会計年度において退職金制度を改定しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行っております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,317	-
勤務費用	108	-
利息費用	5	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	45	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5,385	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	581	396
退職給付費用	50	37
退職給付の支払額	10	24
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	224	378
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	396	31

(4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務(注)	396	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	31
退職給付に係る負債	396	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	31

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	108	-
利息費用	5	-
数理計算上の差異の費用処理額	10	-
簡便法で計算した退職給付費用	50	37
確定給付制度に係る退職給付費用	174	37

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	65	-
合計	65	-

(7) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,124百万円、当連結会計年度2,209百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1. 2	普通株式 40,200株	普通株式 36,000株	普通株式 35,400株	普通株式 28,800株
付与日	2010年 8月25日	2011年 8月 2日	2012年 8月 1日	2013年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2010年 8月26日 至 2050年 8月25日	自 2011年 8月 3日 至 2051年 8月 2日	自 2012年 8月 2日 至 2052年 8月 1日	自 2013年 8月 8日 至 2053年 8月 7日

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1. 2	普通株式 27,600株	普通株式 16,200株
付与日	2014年 8月 7日	2015年 8月 7日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2014年 8月 8日 至 2054年 8月 7日	自 2015年 8月 8日 至 2055年 8月 7日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「株式の種類別のストック・オプションの数」については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	21,600	24,000	24,600	20,400
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	21,600	24,000	24,600	20,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	19,200	12,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	19,200	12,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。ストック・オプションの数については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	0.2	0.2	0.2	0.2
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	215	223.3	236.7	421

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	0.2	0.2
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	444.2	858.8

(注) 当社は、2017年11月9日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2023年8月10日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価については、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	5,373百万円	5,681百万円
固定資産(含む減損損失)	5,576	5,193
賞与引当金	1,832	1,879
繰越欠損金(注)1	1,228	1,345
未払事業税	1,388	1,296
契約負債	1,151	1,235
長期未払金	1,168	795
評価差額	449	454
未払金	416	409
未払費用	348	359
未払事業所税	217	218
固定資産に係る未実現利益	205	164
一括償却資産	208	164
敷金及び保証金(建設協力金)	165	157
関係会社株式	155	108
投資有価証券	37	84
ポイント引当金	24	79
貸倒引当金	63	65
資産調整勘定	141	49
債務保証損失引当金	62	45
退職給付に係る負債	121	11
その他	599	719
繰延税金資産小計	20,936	20,519
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,204	1,287
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,914	3,513
評価性引当額小計	5,118	4,801
繰延税金資産合計	15,818	15,718
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	4,757	4,554
投資有価証券	3,348	3,059
資産除去債務に対応する除去費用	1,426	1,274
評価差額	1,327	952
長期前払費用	285	267
その他	121	414
繰延税金負債合計	11,267	10,523
繰延税金資産(負債)の純額	4,551	5,194

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,228	1,228
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,204	1,204
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	(b) 23

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の連結子会社である株式会社ココカラファイングループ及び株式会社マツモトキヨシアセットマネジメントにより生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、一部回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,345	1,345
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,287	1,287
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	(b) 57

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の連結子会社より生じたものであり、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、一部回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
のれん償却	2.4	2.3
連結子会社との適用税率差異	2.3	2.2
税率変更による影響額	0.3	0.7
評価性引当額の増減	0.7	0.5
住民税均等割等	0.6	0.6
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	34.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が505百万円、法人税等調整額(貸方)が593百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が88百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。なお、一部の建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務については、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において2,226百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	11,505百万円	14,195百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	618	413
時の経過による調整額	33	41
資産除去債務の履行による減少額	189	163
見積りの変更による増加額	2,226	-
期末残高	14,195	14,487

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価等の開示の注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報では、各報告セグメントの売上高を顧客との契約から生じる収益とその他の収益に分解し、さらに顧客との契約から生じる収益を、小売販売に係る売上高とそれ以外の売上高に分解しております。

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	
小売				
医薬品	197,857	164,034	-	361,892
化粧品	217,651	113,736	-	331,387
日用品	121,004	72,048	-	193,052
食品	58,932	29,657	-	88,590
その他(注)1	35,130	6,634	2,675	44,439
顧客との契約から生じる収益	630,576	386,110	2,675	1,019,362
その他の収益(注)2	2,100	707	360	3,169
外部顧客への売上高	632,676	386,818	3,036	1,022,531

(注)1. 卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2. 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	
小売				
医薬品	204,363	164,389	-	368,752
化粧品	235,465	117,909	-	353,375
日用品	123,507	70,661	-	194,168
食品	64,005	29,607	-	93,613
その他(注)1	37,629	7,565	3,438	48,632
顧客との契約から生じる収益	664,971	390,133	3,438	1,058,542
その他の収益(注)2	1,986	846	250	3,083
外部顧客への売上高	666,958	390,979	3,688	1,061,626

(注)1. 卸売事業における売上高、広告宣伝に係る売上高等が含まれます。

2. 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	55,470	61,747
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	61,747	64,469
契約負債(期首残高)	3,424	3,331
契約負債(期末残高)	3,331	3,575

契約負債は主に、当社が運営するポイントプログラムにおける付与ポイントの残高に関連するものです。ポイントは付与された時点で、契約負債が計上され、利用、失効に伴い履行義務が充足され、取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,424百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,331百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)及び当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営、保険調剤薬局の開局・運営、フランチャイズ事業展開及びフランチャイジーへの商品供給等を中心に事業を営んでおります。

したがって、これら事業活動のうち、マツモトキヨシ看板を中核とした「マツモトキヨシグループ事業」、ココカラファイン看板を中核とした「ココカラファイングループ事業」、当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託・広告宣伝等を行う「管理サポート事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、以下の点を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	632,676	386,818	3,036	1,022,531	-	1,022,531
セグメント間の 内部売上高又は振替高	440	27	633,498	633,966	633,966	-
計	633,117	386,845	636,534	1,656,497	633,966	1,022,531
セグメント利益	51,741	21,795	30,259	103,795	28,090	75,705
セグメント資産	443,144	375,987	690,440	1,509,572	784,825	724,747
その他の項目						
減価償却費	7,258	5,660	2,998	15,916	132	15,783
のれんの償却額	197	6,387	-	6,584	-	6,584
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,475	9,218	8,413	28,107	64	28,043

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 28,090百万円には、セグメント間取引消去 28,090百万円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額 784,825百万円には、投資と資本の相殺消去 348,600百万円、債権債務消去等 436,224百万円が含まれております。
 - 減価償却費の調整額 132百万円は未実現損益の調整に係るものであります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 64百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	666,958	390,979	3,688	1,061,626	-	1,061,626
セグメント間の 内部売上高又は振替高	268	46	651,453	651,768	651,768	-
計	667,226	391,026	655,142	1,713,395	651,768	1,061,626
セグメント利益	57,952	23,805	20,185	101,942	19,860	82,082
セグメント資産	472,552	364,279	677,304	1,514,136	801,355	712,780
その他の項目						
減価償却費	7,046	5,511	3,679	16,237	116	16,121
のれんの償却額	93	6,384	-	6,478	-	6,478
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,775	2,685	5,471	15,931	29	15,902

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 19,860百万円には、セグメント間取引消去 19,860百万円が含まれております。
 - セグメント資産の調整額 801,355百万円には、投資と資本の相殺消去 343,087百万円、債権債務消去等 458,268百万円が含まれております。
 - 減価償却費の調整額 116百万円は未実現損益の調整に係るものであります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 29百万円はセグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	632,676	386,818	3,036	1,022,531

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート事業	合計
外部顧客への売上高	666,958	390,979	3,688	1,061,626

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,259	508	-	7	1,760

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
減損損失	527	1,744	-	6	2,265

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	197	6,387	-	-	6,584
当期末残高	357	105,380	-	-	105,737

（注）1.ココカラファイングループ事業の当期末残高には、2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれん103,776百万円が含まれております。

2.マツモトキヨシグループ事業において、のれんの減損損失803百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	マツモトキヨシ グループ事業	ココカラファイン グループ事業	管理サポート 事業	全社・消去	合計
当期償却額	93	6,384	-	-	6,478
当期末残高	263	98,995	-	-	99,259

（注）1.ココカラファイングループ事業の当期末残高には、2021年10月1日に株式会社ココカラファインとの株式交換により発生したのれん97,486百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本南海雄	-	-	当社 取締役会長	被所有 2.1%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	14	-	-
役員	松本清雄	-	-	当社 代表取締役社長	被所有 1.8%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	14	-	-
役員	塚本厚志	-	-	当社 代表取締役副社長	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	11	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本南海雄	-	-	当社 取締役会長	被所有 2.2%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	19	-	-
役員	松本清雄	-	-	当社 代表取締役社長	被所有 1.8%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	19	-	-
役員	塚本厚志	-	-	当社 代表取締役副社長	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	15	-	-
役員	松本貴志	-	-	当社 代表取締役専務	被所有 1.8%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	12	-	-
役員	小部真吾	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-
役員	石橋昭男	-	-	常務取締役	被所有 0.0%	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の割当 (注)	10	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	40	不動産の管理 スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 3.0%	店舗・事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注)	45	敷金及び保証金	25
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)73	千葉県 松戸市	50	不動産の管理	被所有 0.0%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	108	敷金及び保証金	44
役員の近親者	松本恵子	-	-	当社取締役会長の実弟の配偶者	被所有 0.7%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	66	敷金及び保証金	15

(注) 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員・主要株主(個人)が議決権の過半数を所有している会社等	(株)南海公産	千葉県 松戸市	40	不動産の管理 スポーツクラブ等の経営	(被所有) 直接 3.2%	店舗・事務所等の賃借 役員の兼任	建物の賃借 (注)	45	敷金及び保証金	25
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)73	千葉県 松戸市	50	不動産の管理	被所有 0.0%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	118	敷金及び保証金	44
役員の近親者	松本恵子	-	-	当社代表取締役会長の実弟の配偶者	被所有 0.7%	店舗・事務所等の賃借	建物の賃借 (注)	66	敷金及び保証金	15

(注) 賃借料は近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,233円84銭	1,290円38銭
1株当たり当期純利益	125円31銭	133円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	125円28銭	133円81銭

(注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当社は「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式(前連結会計年度421千株、当連結会計年度392千株)に含めております。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度431千株、当連結会計年度400千株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	52,347	54,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	52,347	54,675
普通株式の期中平均株式数(千株)	417,737	408,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	121	121
(うち新株予約権(千株))	(121)	(121)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得並びに自己株式の消却について

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を以下の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の更なる充実をはかるため自己株式の取得を行うとともに、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式の消却を行いました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	5,700,000株(上限)
取得価額の総額	15,276百万円(上限)
取得日	2025年5月12日

取得の方法東京証券取引所自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

3. 自己株式の取得の結果

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	5,399,800株
取得価額の総額	14,471百万円
取得日	2025年5月12日

取得の方法東京証券取引所自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

4. 自己株式の消却について

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	上記2により取得した自己株式の全数
消却日	2025年6月10日
消却後の発行済株式総数	410,275,830株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	970	1,187	2.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,400	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	705	411	0.44	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	588	607	0.67	2026年~2031年
合計	20,664	2,206	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	236	212	128	29

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	525,729	1,061,626
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	39,489	83,894
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	24,958	54,675
1株当たり中間(当期)純利益(円)	60.38	133.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,697	99,786
売掛金	1 252	1 257
前払費用	74	72
短期貸付金	1 17,113	1 5,470
未収入金	1 330	1 373
未収還付法人税等	5,383	105
その他	0	14
流動資産合計	128,852	106,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	189	168
工具、器具及び備品	21	14
有形固定資産合計	210	183
無形固定資産		
商標権	25	22
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	26	22
投資その他の資産		
投資有価証券	19,514	18,813
関係会社株式	348,252	342,590
長期前払費用	446	310
その他	3	3
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	368,216	361,717
固定資産合計	368,452	361,923
資産合計	497,305	468,005
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 113,689	1 131,820
1年内返済予定の長期借入金	18,400	-
未払金	1 268	1 309
未払法人税等	373	25
未払費用	1 6	1 8
預り金	1 60	1 47
その他	63	34
流動負債合計	132,861	132,246
固定負債		
繰延税金負債	3,209	3,122
株式給付引当金	249	308
役員株式給付引当金	39	39
債務保証損失引当金	206	146
資産除去債務	12	12
固定負債合計	3,717	3,629
負債合計	136,578	135,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,051	22,051
資本剰余金		
資本準備金	22,832	22,832
その他資本剰余金	221,465	194,241
資本剰余金合計	244,297	217,073
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	108,054	111,229
利益剰余金合計	108,054	111,229
自己株式	21,351	24,946
株主資本合計	353,052	325,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,630	6,678
評価・換算差額等合計	7,630	6,678
新株予約権	43	43
純資産合計	360,726	332,129
負債純資産合計	497,305	468,005

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業収益	1	31,122	1	23,262
営業費用	1、2	2,811	1、2	2,862
営業利益		28,311		20,400
営業外収益				
受取利息	1	78	1	141
受取配当金	1	481	1	453
その他		43		81
営業外収益合計		603		675
営業外費用				
支払利息	1	325	1	685
投資事業組合運用損		76		151
支払手数料		2		18
その他	1	7	1	12
営業外費用合計		410		867
経常利益		28,504		20,208
特別利益				
投資有価証券売却益	3	2,769	3	87
特別利益合計		2,769		87
特別損失				
投資有価証券売却損	4	38	4	89
特別損失合計		38		89
税引前当期純利益		31,235		20,206
法人税、住民税及び事業税		794		2
法人税等調整額		53		199
法人税等合計		740		197
当期純利益		30,494		20,009

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,051	22,832	221,340	244,172	90,810	90,810	18,094	338,940	
当期変動額									
剰余金の配当					13,250	13,250		13,250	
当期純利益					30,494	30,494		30,494	
自己株式の取得							3,689	3,689	
自己株式の処分			125	125			431	557	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	125	125	17,243	17,243	3,257	14,112	
当期末残高	22,051	22,832	221,465	244,297	108,054	108,054	21,351	353,052	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,311	11,311	43	350,295
当期変動額				
剰余金の配当				13,250
当期純利益				30,494
自己株式の取得				3,689
自己株式の処分				557
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,680	3,680	-	3,680
当期変動額合計	3,680	3,680	-	10,431
当期末残高	7,630	7,630	43	360,726

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,051	22,832	221,465	244,297	108,054	108,054	21,351	353,052	
当期変動額									
剰余金の配当					16,834	16,834		16,834	
当期純利益					20,009	20,009		20,009	
自己株式の取得							30,953	30,953	
自己株式の処分			24	24			109	133	
自己株式の消却			27,248	27,248			27,248	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	27,224	27,224	3,174	3,174	3,595	27,645	
当期末残高	22,051	22,832	194,241	217,073	111,229	111,229	24,946	325,407	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,630	7,630	43	360,726
当期変動額				
剰余金の配当				16,834
当期純利益				20,009
自己株式の取得				30,953
自己株式の処分				133
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	951	-	951
当期変動額合計	951	951	-	28,596
当期末残高	6,678	6,678	43	332,129

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（商標権を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 商標権

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

当社及び当社のグループ会社の従業員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社への経営指導及び経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社ココカラファイングループ株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
関係会社株式(注)1	234,322	229,170

(注) 株式会社ココカラファイングループの株式に係る金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と1株当たり純資産額等を基礎に株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。

なお、株式会社ココカラファイングループの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しており、当事業年度においては実質価額の著しい低下が認められないことから、同社の株式について評価損を計上しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画の主要な仮定として、売上高成長率及び売上総利益率を用いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

「株式付与E S O P信託」について連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	17,693百万円	5,819百万円
短期金銭債務	113,762	131,894

2 偶発債務

前事業年度(2024年3月31日)

以下の会社のスタンバイ信用状に対して、次の通り債務保証を行っております。

Central & Matsumoto Kiyoshi Limited 271百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司 1,434百万円

(株)マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は77百万円であります。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	2,300
(株)マツモトキヨシ東日本販売	640
(株)ぱぱす	240
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	520
(株)マツモトキヨシ中四国販売	495
(株)マツモトキヨシ九州販売	770
合計	4,965

当事業年度(2025年3月31日)

以下の会社のスタンバイ信用状に対して、次の通り債務保証を行っております。

Central & Matsumoto Kiyoshi Limited 358百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

台湾松本清股份有限公司 1,365百万円

(株)マツモトキヨシ東日本販売の一部の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。なお、連帯保証の対象となる契約の契約満了までの賃料総額は32百万円であります。

以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、保証債務限度額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	2,320
(株)マツモトキヨシ東日本販売	641
(株)ぱぱす	190
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	470
(株)マツモトキヨシ中四国販売	445
(株)マツモトキヨシ九州販売	720
合計	4,786

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	31,122百万円	23,262百万円
営業費用	228	274
営業取引以外の取引高	379	750

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.4%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.6%、当事業年度98.8%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び手当	1,409百万円	1,510百万円
業務委託費	115	112
減価償却費	37	31
租税公課	357	246

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却益は、主に資産効率の向上および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

4 投資有価証券売却損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却損は、主に資産効率の向上および財務体質の強化を図るために、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	348,252
計	348,252

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	342,590
計	342,590

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
株式給付引当金	75百万円	96百万円
債務保証損失引当金	62	45
投資有価証券	40	37
未払事業税	75	7
その他	93	207
繰延税金資産小計	348	394
評価性引当額(注)	135	394
繰延税金資産合計	213	-
繰延税金負債		
投資有価証券	3,337	3,051
その他	84	71
繰延税金負債合計	3,422	3,122
繰延税金資産(負債)の純額	3,209	3,122

(注) 評価性引当額が259百万円増加しております。この主な増加内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.9	34.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
評価性引当額の増減	0.5	1.2
みなし配当	-	3.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	1.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	245	0	-	246	77	21	168
	工具、器具及び 備品	57	-	-	57	43	6	14
	計	302	0	-	303	120	27	183
無形固定資産	商標権	46	-	-	46	23	3	22
	ソフトウェア	30	-	-	30	30	0	0
	計	77	-	-	77	54	3	22
投資その他の 資産(注)2	長期前払費用	14	-	11	2	1	0	1

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 償却費を生ずるものについて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	-	-	0
株式給付引当金	249	83	24	308
役員株式給付引当金	39	-	-	39
債務保証損失引当金	206	146	206	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。(http://www.pronexus.co.jp/koukoku/3088/3088.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	年2回、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上所有の株主様を対象に、株主様の申込により当社グループ店舗で利用できるマツキヨココカラポイントの進呈、またはポイント相当額の寄付を選択いただけます。 ・贈呈基準 100株以上500株未満 2,000ポイントまたは、2,000円分寄付 500株以上1,000株未満 3,000ポイントまたは、3,000円分寄付 1,000株以上 5,000ポイントまたは、5,000円分寄付 寄付は、公益財団法人そらぶちキッズキャンプへ寄付いたします ・申込時期 基準日が9月30日の場合は12月上旬を予定 基準日が3月31日の場合は6月上旬を予定

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月21日関東財務局長に提出。

内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出。

半期報告書及び確認書

第18期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年7月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権等の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

自己株券買付状況報告書

2024年9月13日、2025年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株ファインケア	70.8 (68.4)	0.0 (50.0)	0.0 (50.0)	- (-)	(注1,3)	78.8 (77.0)	88.1 (86.5)	106.1 (99.4)	介護関連会社
株愛安住	20.0 (20.7)	100.0 (60.6)	100.0 (60.0)	- (-)	(注1,3)	70.6 (70.4)	75.7 (74.5)	47.5 (44.5)	介護関連会社
株MCCアソシエ	6.9 (8.5)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	50.9 (50.5)	86.3 (74.9)	55.1 (55.6)	人材派遣会社
株MCCソレイユ	7.7 (11.5)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	79.9 (85.4)	79.0 (84.5)	58.7 (110.0)	特例子会社
株MCCフリュア ヴァンス	13.6 (16.7)	- (-)	- (-)	- (-)	(注1,3)	47.2 (43.9)	59.6 (63.8)	73.9 (70.0)	物流会社

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「全労働者」については、参考情報として記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。

3. 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象期間における該当者がいないことを示しております。

4. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

5. ()内は前事業年度数値を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社マツキヨココカラ & カンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツキヨココカラ & カンパニーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ & カンパニー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗における商品販売による売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）の【関連情報】に記載されているとおり、当連結会計年度のマツモトキヨシグループ事業、ココカラファイングループ事業における外部顧客への売上高は、それぞれ666,958百万円、390,979百万円であり、合計すると1,057,937百万円と、連結損益計算書の売上高の99%以上を占めている。なお、その大部分は店舗における商品販売による売上高である。</p> <p>店舗における商品販売による売上高は、各店舗における販売取引が販売取引単位で店舗用POSレジシステムに記録され、当該販売取引データが日次の頻度で基幹システムに自動連係された後、店舗単位に集計された当該基幹システムのデータが日次の頻度で会計システムに自動連係されることにより計上されている。</p> <p>このように、店舗における商品販売による売上計上プロセスでは、3,000店を超える店舗の日次単位の販売データが集計・蓄積されて売上高に計上されており、その過程は複数のITシステムの自動化処理に広範囲に依存している。</p> <p>当監査法人は、ITシステムに依拠して当該売上高の監査を実施しており、当該販売データにデータの欠落が生じた場合や、不正確なデータが混入した場合には、店舗における商品販売による売上高が連結財務諸表の重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、店舗における商品販売による売上高を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗における商品販売による売上高の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>各システムの全般的な内部統制の評価 店舗用POSレジシステム及び基幹システム並びに会計システムへの不正アクセスや意図せざるプログラム変更を防止するために、ユーザーアクセス権管理やシステム変更管理及びシステム運用等に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>インターフェース業務処理統制 各データが漏れなく正確に連係できていることを検証するため、店舗用POSレジシステム及び基幹システム並びに会計システム間のデータインターフェースに係る業務処理統制の有効性を評価した。</p> <p>リスク評価手続としての分析的手続 ・データの欠落や不正確な売上データが含まれていないことを検証するため、商品群や地域ごとに分解して売上データを前期情報と比較した。 ・拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して店舗の月次売上高を推定し、実績値と比較した。 ・その結果、推定値と実績値に一定水準以上の乖離が検知された店舗について、店舗責任者等に質問を実施し、乖離理由を調査した。</p> <p>現金同等物による実在性の裏付け ・売上レジ締め、店舗現金や売掛金の精算・回収に関する内部統制の有効性を評価した。 ・回収済の売上データを現金同等物で裏付けるため、入金形態ごとに無作為抽出により売上データと入金証憑等とを照合した。 ・未回収の売上データ（売掛金）の実在性を検証するため、未入金先に残高確認を実施した。</p>

店舗固定資産の減損の兆候判定・認識・測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている店舗の固定資産の残高は101,203百万円（総資産の14%）である。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、店舗の固定資産に係る減損損失を2,265百万円計上している。</p> <p>会社は各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候判定として、管理会計上の店舗別損益情報を基礎に本社費等の間接費を各店舗に配賦し、継続的に店舗別損益を把握している。</p> <p>減損損失の認識・測定においては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が店舗固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。減損損失の認識が必要と判定された店舗については、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれが高い方の金額で測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出している。</p> <p>当該将来キャッシュ・フローの算定上の主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、売上高の変動見込み、売上総利益の変動見込みである。</p> <p>以上より、店舗固定資産の減損の兆候判定においては、一般的に原価及び経費の店舗間付け替え等の店舗間損益調整をすることにより減損の兆候を回避する可能性があり、認識・測定においては、経営者の主観的判断を伴う仮定が複数存在することから、当監査法人は店舗固定資産の減損の兆候判定・認識・測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【兆候判定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原価及び経費の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、拠点損益異常検知ツール（拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール）を利用して店舗の原価及び経費を推定し、実績値と比較した。また、店舗の営業利益率を用いたヒストグラムを作成することにより店舗の営業利益率の分布状況を把握し、異常な営業利益率となっている店舗についてはその理由を調査した。 原価及び経費の店舗間付け替えによる営業赤字の回避が行われていないことを検証するために、原価及び経費の店舗間振替後の各店舗の営業損益について、振替前の数値と比較した。 本社費等の間接費の配賦額については、配賦計算のロジックと計算結果を検討した。 経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び資料の閲覧を実施した。 <p>【重要な固定資産を保有する店舗の減損の認識・測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度において策定された店舗別の将来キャッシュ・フローの見積りと実績とを比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定を理解するために、経営者及び事業計画作成責任者に店舗の予算作成プロセスに関して質問を実施した。 将来キャッシュ・フローの算定上の重要な仮定である売上高や売上総利益の変動見込みの実現可能性を評価するために、過去実績との趨勢分析のほか、店舗単位で実施予定の販売戦略との整合性を検討した。
株式会社ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表に株式会社ココカラファイングループ（以下、「ココカラファイングループ」という。）に係るのれん97,486百万円（総資産の14%）を計上している。</p> <p>会社は、連結会計年度末において、経営環境の著しい悪化等の有無を確認するほか、のれん算定の前提としたココカラファイングループの事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローの達成状況を検討すること等により、のれんの減損の兆候についてその有無を判定しており、当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>のれんは連結財務諸表における金額の重要性が高く、のれんの減損の兆候判定を誤りのれんの減損の認識・測定が行われない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ココカラファイングループに係るのれんの減損の兆候判定に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> のれんの評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営環境の著しい悪化等を示す状況の有無を把握するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び取締役会資料並びに今後のドラッグストア/調剤薬局業界の展望に関する外部情報の閲覧を実施した。 当初の超過収益力が毀損していないことを検討するために、2021年10月の株式交換時に作成したココカラファイングループの将来の事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローと当連結会計年度の実績との乖離状況を検証した。 当初の超過収益力が維持されていることを検討するために、上記の計画と実績の差額の要因が将来の超過収益力に与える影響を評価するとともに、今後のココカラファインブランドの展開の方法に関して経営者と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社マツキヨココカラ &カンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツキヨココカラ &カンパニーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ &カンパニーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ココカラファイングループ）の期末評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表に關係会社株式として株式会社ココカラファイングループ（以下、「ココカラファイングループ」という。）の株式229,170百万円（総資産の49%）を計上している。</p> <p>会社は、ココカラファイングループの株式の取得に際して超過収益力等を反映した価額で株式を取得しているため、ココカラファイングループの株式の評価に際しては超過収益力等の評価が重要な要素となる。</p> <p>会社は、超過収益力等の評価にあたって、経営者により承認された将来の事業計画における売上高及び営業利益並びに将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認し、評価減の要否を判断している。</p> <p>ココカラファイングループの株式は財務諸表における金額的重要性があり、ココカラファイングループの株式の評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はココカラファイングループの株式の期末評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社株式（株式会社ココカラファイングループ）の期末評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非上場の關係会社株式の評価に關連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・關係会社株式に含まれる超過収益力等の大部分は、連結貸借対照表にのれんとして計上されており、のれんの評価については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載されている監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。